
平成22年 第4回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成22年12月13日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成22年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 browse けさ子君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	人事職員課長	柚野 武裕君
防災安全課長	利光 浩君	行財政改革推進課長	麻生 正義君
収納課長	工藤 敏君	監査・選管事務局長	佐藤 忠由君
会計管理者	工藤 浩二君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	建設課長	麻生 宗俊君
水道課長	庄 安人君	福祉対策課長	衛藤 哲雄君
健康増進課長	衛藤 義夫君	保険課長	津田 淑子君
環境商工観光部長	溝口 博則君		
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
環境課長	秋吉 一郎君	挾間振興局長	目野 直文君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君
教育総務課長	森山 泰邦君	消防長	平松十四生君
代表監査委員	佐藤 健治君	教育委員長	土山 和美君

午前10時00分開議

○議長（**淵野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、代表監査委員、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事

日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

執行部より発言の申し出がありましたので許します。総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） おはようございます。大変申し訳ございませんが、福祉事務所長が国の会計検査院の会計検査が本日から入っております、大変申し訳ありません。検査委員のほうの御案内のほうに入っております。かわりまして、健康増進課長が出席させていただいており

ます。大変申し訳ございませんが、国の会計検査委員ということで御理解を賜りたいというふう
に思っております。よろしく願いいたします。

一般質問

○議長（**刈野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、13番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） おはようございます。13番、太田正美です。

それでは、事前の通告に従い質問を行います。

いつもですと、クリーンアップを打っていたような3番、4番が出番でしたが、きょうはトップバッターということで多少緊張しておりますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。

また、執行部には明快な答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、由布市水道事業について4点ほどお尋ねいたします。

1点目、湯布院町水道事業は、平成13年度以降給水区域に変更がなく、普及率が平成17年度の86%から、平成21年度86.6%と0.6%しか伸びていませんが、この辺の事情について市はどういうふうを考えているのでしょうか。

2点目、未普及地域に対する今後の取り組みをどう検討しているのかお尋ねします。

3点目、水道課の資料によりますと、平成17年度挾間町では86.8%、21年度では78.6%、また湯布院では平成17年79.8%、平成21年71%と有収率は年々減少傾向にあります。このままいくと、湯布院の場合は70%を切る可能性も出てくるのではないかと懸念されますが、有収率の向上対策についてどのような検討をされているのか。

4点目、監査意見書にあります水道料金の見直しについての要望がされていますが、その意見はどのような根拠に基づいて報告されたのでしょうか。

水道事業については4点お伺いいたします。

次に、田舎で暮らし隊事業についてです。この事業の進捗と成果がどの程度上がっているのかお尋ねします。

最後に、挾間の「川の駅」について2点質問いたします。

1点目は、最近全く稼働しているような様子が見えないのですが、現状はどのようになっているのか。

また2点目、もし閉鎖しているのであれば、今後の活性化計画はどのように検討しているのか。
以上、大きく3点についてお伺いいたします。答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 皆さん、おはようございます。それでは13番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、由布市水道事業の湯布院地域の普及率の御質問でございますが、普及率は、給水区域内人口に占める給水人口の割合を示しております。湯布院地域の、平成17年度の給水区域内人口は8,810人、給水人口は7,577人、普及率は86%でございます。21年度の給水区域内人口は8,937人、給水人口は7,735人で、御指摘のとおり普及率は86.6%の微増でございます。挾間地域と比較すると普及率が低くなっておりますが、湯布院地域は市の給水区域内であっても、専用水道や地区水道が利用されておまして、市の水道事業に加入していない方が多いことによるものであります。

今後は、水道水の安全性の観点からも、市水道事業への加入促進を進めてまいりたいと考えております。

次に、未普及地域に対する今後の取り組みについてでございますが、地域住民の方々の御意見、御要望を十分に集約しながら、水道事業統合計画において水源の調査、安定した水の供給に対する配水地計画、有収率の向上等を総合的に検討し、未普及地域解消に向けて計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、有収率の向上対策の御質問でございますが、水道事業基本計画の中で、年次的に老朽管の更新工事を予定しているところであります。

また、各配水地からの配水量及び有収水量を比較して、漏水調査並びに修理を行いながら、有収率の向上に努めていきたいと考えております。

次に、監査委員の指摘でございます水道料金の見直しについての御質問でございますが、今後、水道事業の統合、未普及地域の解消、高度浄水施設の導入、老朽施設の更新等の事業を予定しておりますが、将来的に安定した水道事業経営を行っていくことができるように、基本計画の中で料金の検討を行いたいと考えております。

次に、田舎で暮らし隊事業についての御質問でございますが、これまで市内のいわゆる小規模集落の役員さんに、市の小規模集落対策や田舎で暮らし隊事業の紹介を行い、空き家の状況や受け入れが可能かどうかといった調査や話し合いを進めてまいりました。その結果、湯布院の奥江自治区で適した空き家があり、受け入れ態勢も整いましたことから、平成23年1月に募集を行い、4月には隊員としての活動ができるようにしてまいりたいと考えております。

次に、「川の駅」についての御質問ですが、挾間「川の駅」は、平成18年から地域振興を目

的に、そば食堂や喫茶の営業を行っておりましたが、景気後退の影響等によりまして、本年6月末で撤退をいたしました。

今後につきましては、この施設を地域の振興に有効活用できるよう検討を行ってまいります。
以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それでは再質問をさせていただきます。

市長がお答えになったことはわかるんですが、一方で挾間地域が平成17年度99.3%だったのが、21年度で99.6%と、ほとんどもう100%に近い普及率を示している中で、湯布院がそのように低いと。まあ、先ほど加入していない人が多いと。例えば、湯山水道とか独自で持っている水道があるので、加入していない人があるというのはよくわかるんですが、一方で資料で配っておりますが、この資料ですね。現在、都市計画区域と給水区域が大幅にずれているというか、給水区域が小さいわけですよ。その根拠となっているのは、配水地の関係もあるんですが、標高が高いところで510メートル。そうすると、かなり給水区域に行っていないところが多いというのが、現状で実は住民の方から、何で固定資産税だけ高くて上水が来ないのかというのを声を聞きます。挾間町の給水条例を調べますと、七蔵司の一部と北田代の一部、その2カ所しか水が行っていない。あとは、もうほとんど網羅している。それで、なおかつ挾間町の場合は、大分市の東野台1丁目から3丁目、また大分市東院まで上水が、挾間町の上水が行っている。一方で、この給水区域の湯布院の場合は、津江の一部、岳本の一部、中島の一部、佐土原の一部、並柳の一部、荒木の一部、石武の一部と、全部で7カ所の給水区域外。ある程度のところまでは行っているんですが、その以上、例えば極端に言えば、道路1本離れていても給水区域外ですということ。しかしながら、都市計画内で例えば固定資産税の評価等になりますと、ほとんど一緒というような状況があります。特に、その湯布院の鳥越地域なんかは、由布市以外から定住を目的に住んでいる方も最近多いわけですよ。しかしながら、何で上水がないのかという声を聞きますが、その辺について執行部としてはどのようなお考えがあるのでしょうか。これは、もう副市長に聞きたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 太田議員の御質問にお答えいたします。給水区域の拡大、これは一つはやっぱりまず水量が足りているかどうかということが大きな課題であります。湯布院地域につきましては、現在は何とか横ばいではございますが、一方やっぱり正月とかそういったときに一時的に水の不足が生じるということも聞いております。ただ、有収率の向上対策によって、新たな水量を満たすということも含めまして、現在、水道ビジョンの見直しを行っております。この中で、当然のことながら給水区域の拡大もあわせて検討しております。基本的には、やっぱり

収益が上がるということも頭に入れながら、適切な計画をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） そうするためには、当然、配水地の場所の検討が大きな問題。それと、一つは私、以前にも質問しましたが、塚原の冠水との統合計画というのが浮上してくると思います。ところが、さきの議会で私どもの常任委員会で用地取得の予算を認めましたが、現在の位置とレベル的にはほとんど変わらないと。そうすると、そこにまた新たな配水地を増設しても水量はふえるわけですが、この給水区域の見直しに有効な手段とは成り得ないということを私は思うんですが、その辺の再検討をする余地があるのかを、もう一度副市長お尋ねします。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 配水地の設計というのが、一方でピーク流量をなるべく有効に使うために、大きな配水地を持つことによって、そこにためた水を有効に供給できるということで、ある意味では水量確保の一つのいい手段であります。ただ、先ほど言いました鳥越地区になりますと、現位置では給水は難しいと思っております。先ほど、議員から御指摘ありましたように、塚原の冠水との統合という話が一部上がっておりまして、ちょうどあそこの鳥越の上のほうの峠のほうから水を供給する方法というのも一つの重要な手段ということで、検討の対象に入れて考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 配水地等を新設するとなると、また莫大な起債が要ると。やっぱり、財源等のことも考えながら準備を怠りなくやって、その後に給水区域の見直しを、ぜひ早急に図っていただきたいと思っております。

次に、町ごとの平成21年度の損益の事業損益を比較しますと、挾間の水道会計で純損失で4,442万135円、当年度の未処分欠損金が1億3,291万6,051円。また一方、湯布院の水道会計は純利益で5,316万5,795円、当年度未処分利益剰余金1億9,586万5,183円、営業利益に関しましては挾間町が285万7,763円、湯布院町が6,433万5,516円となっています。なお、湯布院地域に関してはこういうしっかりした収益を確保しているにもかかわらず、いまだに未普及地域が、普及率が低いということについては、収支の面からも早急な対策を検討する必要があると思うんですが、もう1度、副市長よろしく願います。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 確かに湯布院地域につきましては、いわゆる湧水といいますか、その場の水を使っているということで、水の処理コストが非常に安いと。それから、また給水区域内

が非常にコンパクトで人口が集中しているということで、経常的な利益は上がっております。ただ湯布院地域につきましては、逆に原水であるということで、クリプトスポリジウムという原水対策、いわゆるそういった対策が必要ということで、現在、水の安全性という観点から紫外線処理装置の導入を図っているところでございます。それも含めて、やはり湯布院エリアとしての水の安全で安定した供給ということで考えていかなきゃいけないというふうには思っておりますし、それに向けて今の計画をつくっているところでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それでは、有収率の向上対策。湯布院では、かなり配水管を埋設してから、かなり時間がたって老朽化がひどいと、漏水がひどいということなんですが、これに対する的確な漏水調査だけに終わっているのか、それとももうはっきりした配水管の布設がえを、計画書では25年度ぐらいから3年間上がっていますが、もっとそれが前倒しでできないのかどうかという。特に、計画書を見ますと、今年度何にも計画ないんです。22年度は、どこも全くそういうふうに合併してから6年目になるにもかかわらず、ある意味では水道事業のそういう新規の対策が打たれていないというのが実情ではないかと思うんですが、その辺を副市長。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。今年度予算計上がなかった大きな理由としては、今現在水道ビジョンをつくっているということで、それに基づいて計画的にやろうというのが第1点であります。ただ、正直なところ、本当に漏水箇所の特定制というものが非常に難しいのも現状であります。余りにも漏水箇所が多いということで、それで今、水道課のほうではブロックごとに水の量を調査した上で、どのエリアからの漏水が多いのかということの調査を今進めてきたところであります。それに基づきまして、基本的にはやはり漏水の大きい幹線。そういった順番づけをして、あとは予算的にどのくらいかかるのかということも含めて対応していきたいと思っています。また、これは水道課と建設課の連携をとりながら、道路計画があるところとか、そういったところについては基本的にはあわせて先行的に投資することによってコストの削減が図れるということで、そのあたりのことも十分情報を仕入れながら効果的な漏水対策を進めるようにということを指示しているところでございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 湯布院の現状を見ますと、結構配水管の布設が浅いところにされているということで、特にこの冬場のマイナス10度とかかなりますと、凍結による破管というのが結構あります。それと、有収率というのが、原因はいろいろあるんでしょうが、一つは接合部分がよく水道課でもよくわからないようなところを通っているというのが現状で、今回たまたま皇太子が来たときに、表面のオーバーレイをしたんですが、そのときのもやはり破管が2カ所

ぐらい工事業者がやりました。ほんの表層部に、そういう水道管が入っているというようなことで、原因がわかるんですが。そういうことも、ある程度収益性を見たときには、先行投資をされるべきではないかと考えておりますので、今後の対策のほうよろしくをお願いします。

次に、もう1点。都市計画区域と給水区域が資料でもありますように、この鳥越・中島の一部というのは、かなりもう広いわけですよ。人口でも相当な数あります。それと、岳本・津江の一部と、これもまだかなり広いわけですよ。別荘村もありますが、やはりかなりそういうところは固定資産税を払っているわけですよ。水道料金じゃなく、そういう部分でも行政としてのサービスをするべきではないかと思っておりますので、そういう見直しについても早急な検討を図っていただきたいと思っております。その1点だけ、どうでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。確かに、議員御指摘のとおり用途がかぶっていると、当然のことながら固定資産税が高くなるというのは事実です。これは、実は下水もそうでありまして、本来下水がきちっとできているというところは、都市計画区域としては大変な重要なことになっています。そういう点も含めまして、そういった区域内についてはいろんな方法、ポンプアップの方法も含めて、問題は区域は広げたけれど、現在ある水道のほうの方が安いからもう入らないという形が一番困ると思っております。そういった意味では、地域の御理解を得ながら区域の拡大については、先ほど市長の答弁にもありましたように、今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 次に、監査意見書のことについて。監査意見書の6ページですか。供給単価と給水単価について、供給収益が1立米当たりマイナスの13.13円と記述があります。これが、逆転しているということを指摘を受けているわけです。また、これを受けて由布市の市税の基本計画の中に、統合後には将来的に料金を統一する予定です。いずれの場合も、水道料金の自主的な値上げはせざるを得ない状況であるという記載があります。そして最後に、料金の検討を要望するというような意見を監査委員さんが書かれておりますが、根拠としてはこれだけのことなのか。1点お伺いします。監査委員さん。

○議長（**瀧野けさ子君**） 代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） それでは、太田議員の御質問にお答えいたします。料金の見直しのことを監査意見書で意見を出させていただきましたが、これにつきましては大口の使用者が自己水源の確保。そういうことで大きな収益が減少したということになってきております。そういうことから考えまして、言わば一般会計からの繰り入れといいますか、それが大きいのが現状でございます。そういうことを踏まえまして、水道課としても繰上償還、そういうものが今後

計画もされております。そうなりますと、やはり収入の財源となるのは、やはり水道料金と思っております。そういうことから、そのようなことがどうだろうかということをお話いたしました。水道課としても、その水道料金のことについても、今後検討をせざるを得ないんじゃないかというお話も承っておりますが、そういう経営状況から見た場合に、水道料金の見直しをして、経営の改善を図っていくべきということを意見として出させていただきました。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それでは、さっき市長が答弁した中に、統合後には将来料金を統一する。水道料金の自主的な値上げをせざるを得ない状況ということをおっしゃっております。この統合という、具体的な意味はどういうふうな意味合いを持って統合という字が使われているのか。それには、湯布院の上水と挾間の上水の配水管をつなぐという意味合いがあるのか。ただ、会計上の統合だけなのか。この統合というのをもっと具体的に、いつごろ統合するのか。その辺、もしわかりましたらお尋ねします。

○議長（**渚野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） 水道課長でございます。13番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。統合というのが、まず基本的に簡易水道の統合を平成28年度までに予定をしております。今、言われる水道事業というのは、平成29年度以降に簡易水道を統合して、そして結果的に29年度以降、水道事業統合するという形になります。（発言する者あり）

○議長（**渚野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それは、簡水を今、後ろから議員が言われましたように、吸収して由布市上水道会計として統合するという意味合いですか。

○議長（**渚野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） お答えいたします。簡易水道の統合計画を、平成20年、21年度に簡易水道としての統合を行います。

○議長（**渚野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今回は、上水の事業しよんのに、簡水のこと是一切聞いておりません。監査意見書の中で、料金を上げることについての、上水の料金ですよ。それについて、統合後に料金を統一する予定であると載っているから執行部にお尋ねしているわけであって、今の答えにはなっていないと思いますので、もう一度、市長。これは市長にお尋ねします。統合とはどういうことなのか。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 統合というんじゃなくて、料金につきましては、今後基本計画の中で検

討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 現状で、水道事業が切迫していることは理解できます。しかしながら、挾間町の給水原価が実際は212円94銭、供給単価が158円51銭。もう既に、その段階でマイナスの54.43円。1立米売るたびに、そんだけ赤字が出るということは、この統計資料を見れば、もう水道課が出している資料見ればわかります。一方、湯布院では原価が70.63円、供給単価が101円83銭で、まあ31.2円もうかるわけです。だから、これを統合するというではないんです。そうではないんですね。だから、原価が70円のを101円で買っているわけですが、これを結局、挾間と統合して150円を買ってくださいよというようなことを意味しているのか。それでは、なかなか、もしそうだったら市民の理解は得られないのではないかと私は考えているので、監査意見のこの料金の値上げということについて疑義を正しているわけですが、もうその辺、だれでも結構です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 太田議員の御質問にお答えいたします。本当に、湯布院と挾間というのは両極端の状況になっております。まず挾間の場合には、大分川から取水するというので、その処理コストにポンプアップで浄水場までまず水を持っていくと、そこで急速ろ過装置をつくってろ過して、なおかつ芹川のほうからのラン藻類等の混入がありますから、活性炭による高度処理を行っているということで、立米当たりの確かに水道の浄水コストが非常に高い例と、まさに全く浄水コストがかからない湯布院の例と2つが両極端になっていると。これを一遍に統合するというのは、基本的な合併のときの申し合わせにもありましたように大変難しいと思っております。やはり、それぞれの会計ごとにやっぱり有収率を上げるための投資とか、それから水を浄化するための投資とか、そういったものに合わせて水道料金を見直していくことは、これは必要であるというふうに考えております。特に挾間につきましては、現在のコストを下げるべく、どういったことが考えられるのかということ、これからしっかり考えて最終的には場合によっては新たな投資をしても、いわゆるメンテナンスコストが非常に下がるような方法というのは、十分これから検討していきたいというふうに考えております。その中で、料金を検討していきますということが市のほうの回答になると思います。

○議長（**瀏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） よくわかるんですが、この今年度の監査意見書を読む限りでは、そうは受け取れない。誤解を多いに招くのではないか。特に、湯布院町の市民にとっては、この記述を読んだときには料金が上がるのではないかというような危惧を持たれるのではないか。何で、このいわゆる両方の数字があるわけですね。挾間町と湯布院町の原価のデータ、収益性の

データ、全部あるわけです。それを、何でこの監査意見書にはちゃんと、要するに合計値しか載せていない。何で、この別々の数字を載せられないのか。何か、そこに意図的なものがあるのではないかと私は勘ぐるわけですが、監査委員さんはその辺のような見解でこの標記をされたのでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員です。太田議員の質問にお答えいたしますが、水道事業会計の決算の内容で、このように報告をいたしました。湯布院が利益が出ておる、挾間が赤字だということじゃなくて、水道事業全体のことを意味しているわけでございます。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それと、そのまた水道課の資料によりますと、給水原価の動向ということで、平成39年度までの資料が記述があります。これによりますと、平成30年度で今の原価にプラス23円49銭、39年度になりますと34円65銭。まあ、いろいろな設備投資もした後に、これだけ原価が上がるということなので、当然そのときには水道料金の見直しがあるというのはわかるわけですが、今の段階で水道料金の見直し等に記述を踏み込むのは、ちょっと早いのではないかと。というのは、今までの監査委員さんの報告でも、実はこの17年度からの資料を見ますと、ずっと悪いわけですよ。いまさら、去年急にこの数字が悪くなったわけではなくて、もう合併当時から8立米を10立米にした段階で、もう既にこの会計がマイナスになっていることは、もう既定の事実なんです。もうあの合併のときに、8立米を10立米にした段階で、もう既にここの逆転が起こっているわけで、それを認めてたから、これだけ悪化する要因を結果的にはつくってしまったということなんだと思います。一方で、先ほど副市長が言われました挾間の水道の水源が同尻の大分川から吸い上げているので、一つはカビ臭とかそういう部分でも問題があるというようなことは運協の中でおっしゃられています。それと、それに対し合併前に、挾間町はそういうことがあるので新たな水源の確保として、朴木水道組合と契約を結んで新たな水源の確保に投資を3,000万円近いお金を出してやられておりますが、その後、一向にそこについての事業計画なりが起こって来ないのはどういうわけか。そのことについてお伺いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） 13番、太田議員の御質問にお答えをいたします。17年の合併の前に約3,000万円で購入いたしましたけれども、今現在何も進行していない状況です。（発言する者あり）

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） わかるんですが、結局、今後ろから言われましたように水量がないというようなことなのは、これはもう詐欺に近いのではないかなという印象も受けますが、水量調査等を何で確実に、まず取るのではなくて水量調査をどうしてしないのか。工事は先でも、実際に契約したとおりの水量があるのかどうかを調査した後に次の計画を立てるべきではないかと思いますが、一向にそこに踏み込めないのは別の事情があるのかどうかをお尋ねします。

○議長（淵野けさ子君） 水道課長。

○水道課長（庄 安人君） お答えをいたします。協定書の中では、2,500立米の協定をさせていただいております。最高で、4,000というような数字も載せてあります。ただ、内容についてはさっき説明したように進んでいない状況です。水量調査は行っております。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 水量調査はしているんですか。

○水道課長（庄 安人君） はい。

○議員（13番 太田 正美君） そうすると、十分それだけの量があるということを水量調査の結果言えるのでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 水道課長。

○水道課長（庄 安人君） コンサルに委託して、その水量調査を行っておりますので、通常の2,500というのは、その時点で当然可能な取水量だったと思います。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） その水源が、今度の水道事業のビジョンの中に取り込まれているのか。新たな水源として、その水を挾間町上水に使用するような計画が上がっているのかどうかをお尋ねします。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。現在では、まだ具体的にどこから水源を取るかという検討はなされておられません。朴木の件につきましても、私、後で聞いたんですが、平成17年の3月に2,500トンと。これ、毎秒でいきますと0.02から0.03の間のトン数になると思います。現在、大分川から取っているのが、毎秒0.108トンだったと思います。日量で約10万トンぐらいの量だったと思います。それからいきますと、朴木ですべてを代替するということは難しいとなると、その朴木を引っ張ってくる時のコストとの比較という格好になってくると思いますので、そのあたりも十分検討させていただきたいと思います。これについては、有効に保水量として使えるのかどうかということでもあります。ただ、この時点では、実は慣行水利権からの転用ということで、法河川に入っていないものですから、そういった水利権に関する調整というのが、実は十分なされていないところがございます。これも含めまして検討して

いきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 旧町時代のことで、そんなにとやかく言うつもりはないんですが、そういうあやふやな根拠のもとで3,000万円ものお金を出されたのかなというふうにちょっと思うんですが、それはこれからの課題にしてしっかり取り組んでもらいたいと思います。

それと、事業計画の中に人口増というような、将来にわたって人口がふえるんで給水の設備を拡大していかなければならないというような記述がありますし、また運協の委員の二ノ宮委員が、その人口がふえるというのはちょっとおかしいのではないかと。今、少子高齢化でだんだん減少傾向にある中で、どういう根拠に基づいて、この人口増ということをやっているのかということと指摘しております。何の根拠に、そういう仮説を立てて、人口はふえていくのかというようなことを書かれたのか。ちょっとお尋ねします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**庄 安人君**） お答えをいたします。給水人口の推計につきましては、コーホート法という年齢を男女5歳別、そして1年間の出生、死亡、そして転出、転入等を考慮して人口を推計していくものでございます。それに基づいたときに、そうした結果になりました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） そういう算出規制は、本当に自分たちでちゃんと調査してやっているのかというような気もします。湯布院地域ですと、正月の1月1日と5月の連休が大体水が一番使うわけですよ。そうすると、だれが使うんかということ、やはり事業者ですよ。特に、旅館・ホテルの方々がやっぱりそれだけ使うということなので、やはりそれにやっぱり市長がいつも観光は由布市のリーダーというようなことを言われておりますので、しっかりその辺のインフラ整備を着実に行っていただきたいと要望しておきます。

次に、田舎で暮らし隊事業についてですが、これも一つの定住促進というような意味合いから、こういうことをされているんでしょうが、かろうじて来年の1月に1件見つかったということで、今どこでもされているんですよ。どこの自治体でも。余りにも、由布市がこういうことをするべきなのかというのを1点と、今一方で由布市観光基本計画を策定中であります。その辺との整合性をどういうふうに考えながら、この事業を進めているのかなというのを政策局長にお尋ねしたいんです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。議員御指摘のように、全国的には幾つかの自治体がこれに取り組んでいるんですけれども、大分県

では実際にこれに取り組んでいる自治体はまだありません。今、計画をしているという自治体はありますけども、多分これを実施すれば大分県で由布市が一番先になるのではないかなと思っていますが、問題点としては空き家はあるんですけども、実際にそれを賃貸として貸し付けるかどうかということになると、家主さんの事情もありまして、なかなかそれをひとに貸すというところまでいく空き家が少ないのが現状です。それと、その地域内での自治体の皆さんが受け入れていただけるかというようなところが問題となりまして、今までいろんな集落とのお話し合いを進めてきたということでございます。

今、進めております観光基本計画との整合性ですけども、今、うちが進めている田舎で暮らし隊事業については、あくまでやっぱり小規模集落を対象にした事業ととらえておりまして、具体的に観光計画の中にそれを盛り込むというようなことは考えておりません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今、候補地として奥江地区ということをおっしゃっていましたが、都会から来て、お店もそういう、いわゆる生活するためのツールが全くない地域に都会からの人を呼んで、これは定住ですね。定住人口をふやすための策ですよ。そうすると、すごく現実には田舎で暮らしたいという、イメージ的にはすばらしいんですが、現実問題としてはすごくいろんな意味で困難が、この地域に限らず起こってくると思うんです。その辺の問題点をどのように担当課としてとらえているんでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 太田議員の御質問にお答えします。議員御指摘のとおり定住促進ということで、一応、うちが今応募していただく対象として希望しているのは、やっぱり若い家族で定住してくれるのが一番望ましいということで募集をかけようと思っております。先進地の事例でも、そういった事例はございますけども、まだまだ取り組み始めて2年目、3年目というところが多く、一応、今の事業では3年間市のほうで雇用して、その後定住をしていただくという計画にしておりますけども、一番問題点として予算のときも御指摘いただいたように、果たしてそれが定住につながるのかということが一番心配なんですけども、その辺は応募したい方と十分話し合いながら、定住したいいただくための方策ですので、その方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） よく私わからないんですけど、今この地域で小学校等に通っている方がおられるんですかね。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 奥江地域ではないと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 仮に、そういう若者を呼び込んでお子様ができて、その人たちが幼稚園、小学校に行くときに、非常に今度そういうまた違った意味での問題点をそこでつくり出すようなことに、それにまた税金が投入されなければならないような状況が今後起こってくる。そういう可能性は全然考えていないんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 太田議員の御質問にお答えします。可能性としてはないことはないと思うんですけども、一応、公募して先行する段階で実際に住んでいる方とは十分その辺も協議した上で、どういう地域か納得していただいた上で来ていただきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 十分、そういう特にあそこの通学路は、地すべり等があってかなり危険な地域も通らんといけんところでもありますので、十分検討していただきたいと思います。

次に、最後になりますが、「川の駅」ですが、具体的にはいつから閉鎖されているのか。それぞれ、喫茶店とそばの店があったと思うんですが、同時に閉鎖したのか。家賃がどの程度滞ったのか、滞っていないのか。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。太田正美議員の御質問にお答えいたします。御質問の閉鎖時期ですけれども、本年の6月末をもって閉鎖をしております。契約をしていたのは、そばと喫茶部門でしたけれども、これも同時に閉鎖と。経営の状態が非常に悪くて、昨年の中ごろから少しずつ悪くなって、これ以上続けられないというような状況を御相談を受けながらきております。

家賃といたしましては、一つの団体で1万5,000円が月の家賃でありました。これについて、若干の未納分がありますので、今、閉鎖協議を行う中で今後の支払い方法についての協議を行っているところであります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今後の活用として、今、地域振興につなげるようなことをしたいと。ですが、財産上の位置づけとして齟齬がないようなことをちゃんとしながら、やっていただきたいなと思っております。挟間「川の駅」は大分にも近いですし、やはり今農政課が進めております、地域ブランド商品の発信基地となるような、何かそういうような期待の持てるような施設もいいのではないかと思いますので、その辺じっくり検討して、しっかり活用につなげていただきたいと要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 以上で、13番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、8番、新井一徳君の質問を許します。新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） それでは、8番、新井一徳です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

そして、議長の許可を得て資料も配付させていただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。

その前に、まず冒頭にもう1年が終わろうとしていますけれども、相変わらずの閉塞感が世の中に充満しているように思います。来週末はクリスマスであります。私は、クリスチャンではありませんけれども、クリスマス精神という言葉があります。善意や感謝分かち合いの精神、そして自分のことよりも他人の幸せを願うことでもあります。日本では、歳末助け合いです。昨日は、庄内町の第24回歳末助け合いチャリティー芸能がありました。基金で社会福祉協議会に贈呈をしていましたけれども、関係者の皆さんのこれまでの御苦勞に感謝いたします。

ところで、金曜日の長谷川議員の一般質問の冒頭のあいさつでもありましたけれども、2012年ロンドンオリンピックのパラリンピックメダル候補の中西麻耶さんの応援につきましても、現在由布市後援会の組織づくりをやっています。もう既に、医師会や自治委員さんから寄付金集めの問い合わせ等が、庄内振興局に寄せられているそうです。大変ありがたいことでもあります。彼女には希望を持って、そしてけがをしないように頑張ってもらいたいでもあります。由布市の中でも、今輝いている女性は、私の知っている限りでは今2名で、1名は壇上にいます瀧野議長と、この中西麻耶でありますので、同じ女性として中西麻耶をよろしく申し上げます。私の知っている限りです。

それでは、質問事項に入らせていただきます。

大きな1点目としては、由布市内における交通事故防止及び交通安全対策について。

2、マルミヤ庄内店横に4差路の交差点新設要望であります。

答弁者は、市長、副市長、教育長、各関係部課長よろしく申し上げます。

それでは、1点目ですけれども、大分県内では11月だけで10人が亡くなるなど、交通死亡事故が多発しておりまして、年間60人以下という抑止目標の達成も厳しくなっております。調べ

ましたところ、12月9日現在では62名になったそうでありますけども、10月から11月4日までにも9人が亡くなり、そのうち8人が65歳以上の高齢者でした。

そこで、まず由布市における高齢者の事故防止策についてを聞きたいと思います。

続いて、2点目であります。通学路の総点検・総整備についてでありますけども、冬季に入り日没も早くなりました。運転手さんにとっても、特に注意を払う季節であります。交通事故は、被害者や家族だけでなく、加害者にとっても大変な不幸であります。ましてや、将来を担う子どもたちに被害が遭っては、市にとっても大きな損失であると考えべきです。その観点から言えば、交通防止策は大変重要であると考えますので、市及び教育委員会の総点検・総整備について考え方をお聞きしたいと思います。

次に、ちっちゃな3点目として、国道210号線と接続する市道との交差点の対策についてお聞きしたいと思います。

1点目は、瓜生田・上々淵線の交差点。2点目は、由布高校下の交差点です。特に、高校側のがけの解消、もしくは押しボタン式の信号機の新設を要望します。

それでは、大きな2点目でマルミヤ庄内店横に4差路の交差点をということで、通告には6月と書いてありますけども、9月の間違いですけども、9月議会の鷲野議員からの一般質問でもありましたように、この場所は交通事故が多発しております。約50メートル大分寄りに中学校生徒の通学用に押しボタン式の信号機があるために、現在は事故防止策に苦慮しているところです。地域住民からの要望を受けて、地元自治委員5名と協議を重ねた結果、4差路の交差点化を提案いたします。市当局の考えをお聞かせください。

以上です。再質問は、この場でさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、8番、新井一徳議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、高齢者の事故防止対策についてでございますが、交通事故は議員おっしゃるとおり被害者だけではなくて、加害者にとりましても大変不幸な出来事となります。みずからが被害者、あるいは加害者になった場合のことを考えても、大変なことかと考えております。由布市では毎年、大分南地区交通安全協会や、挾間・庄内・湯布院地区の交通安全協会並びに女性ドライバー協議会と連携し、交通事故を未然に防ぐために高齢者を対象とした交通安全教室を開催してまいりました。平成21年度は市内15カ所で開催しましたが、今年度も、これまでに9回開催いたしております。これからも昨年度同様15回の開催を予定しているところでございます。

さらに、高齢者の事故を未然に防ぐために高齢者交通事故ストップ作戦として、9月9日に庄内地域で体感型交通安全教室を開催いたしまして、実際に自分で危険を体験することにより、交通事故防止の意識を高めていただいているところであります。あわせて安全教室では、夜間の交

通事故防止のための反射材の配布も行っているところでもあります。

また、大分県では高齢者の死亡事故が多いことから、高齢者の事故防止のための免許証の自主返納の推進を行っています。この運動を支援するために、由布市といたしましても来年度より写真つき住民基本台帳カードの無料交付を実施するよう準備をしているところでもあります。

次に、通学路の総点検・総整備の御質問でございますが、市内の交通安全設備の総点検・設備につきましては、通学路にかかわらず市として改善せねばならぬところは順次整備をしまいたいと思います。また、教育委員会等の関係諸機関と協議しながら、その改善点について、道路管理を行う関係機関や国、県に対しましても要望してまいりたいと考えております。

210号線と接続する市道との交差点対策についての御質問にお答えいたします。瓜生田・上々淵線の交差点の交通安全対策は、ここでは事故も多発していることから、地元自治会の要望を大分南警察署等に申し入れを行うとともに、改善策を要望しているところでございます。さらに今後強く要望していきたいと考えているところでもあります。由布高校下の交差点につきましては、議員申されるように、のり面の件とか押しボタン等、今後改善方法について関係機関と協議をしまいたいと思います。

マルミヤ庄内店横の4差路の交差点化についてでございますが、この場所は以前より交通事故も本当に発生しておりまして、議員御提案の件も含めまして、今後関係部署と十分検討して最善の策を考えてまいりたいと思っております。

また、この区間を含む、譲り合い路線等の交通安全対策は、これまで国土交通省と協議してきたところでございますが、国土交通省からは、大分南警察署等の意見を聞きながら、交通事故防止への改善方法を前向きに検討するとの返答をいただいているところでもあります。

私からは以上であります。

○議長（**刈野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） ありがとうございます。まず、由布市における高齢者の事故防止策について再質問させていただきます。

答弁では、高齢者に対して講習会等も毎年15回、今年度は9回行ってきておるといような答弁でありましたし、夜間の防止策として反射材等つけてもらうといようなことでありました。そのとおりなんです。大分県警察が警察本部長名で、全県に交通非常事態宣言発令をしました。

11月中に8件、10人の交通死亡事故が発生したと。11月1日に日田市で横断歩行者93歳がはねられて死亡。3日には臼杵市で横断歩行者81歳がはねられ死亡。次の日の4日にも別府市で横断歩行者67歳がはねられ死亡。ちょっと飛びまして、11月21日に大分市で横断歩行者78歳がはねられ死亡と。この11月中だけでも、横断歩行中にもう4名の方が高齢者で亡くなっているんです。特徴として、死者10人中高齢者が7人と。これは交通事故も含めてです。

夕暮れ時の歩行者事故で3人が亡くなって、しかし全員反射材をつけていなかったというようなことでありまして、幾ら反射材等と呼ばかけても、なかなか高齢者つけて回らないというのが、このことであらわれていると思うんですけども、とにかく明るい、夕暮れ時とか夜間には明るい服装や反射材を進めるしか本当はないと思いますし、ある程度自治委員さんや民生委員さん等の呼びかけで、そういった運動。そして地域住民がある程度、御近所のおじいちゃん、おばあちゃんを見守るといような方策でしかないということであります。とにかく、やはり横断歩行ということで、後ほど言いますけども、マルミヤ前でも全部そうなんですけども。ちょっと話は変わりますけども、まず1点目ですけども、公用車が、最近由布市の公用車がぶつけられるのかぶつけるのかわかりませんが、公用車の事故が多いとお聞きしましたんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○市長（首藤 奉文君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 新井議員の御質問にお答えいたします。実は、この11月に入ってから公用車の、いわゆる壁にぶつきたとかいう事故も含めてかなり多発しております。この状況にかんがみまして、私としても市の職員全員に一応文書を配りまして、安全対策に十分配慮するようということをご通知したところでございます。本当に申し訳ございません。

○議長（淵野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 安全方策に苦慮しているというか、これからしっかりやっていくというような話ですけども、今、由布市の公用車ですね。昼間の点灯、昼間点灯。そういった指示は行っていますか。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。昼間の点灯という形の運動は現在実施しておりません。十分に検討したいと思っております。

○議長（淵野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ぜひとも実践してほしいと思っております。この、昼間点灯ですけども、もう、皆さんもうわかっていると思っておりますけども、みずからが運転する車を目立たせる。早期に対向車や歩行者に自分の存在を知らしめる。そういった目立たせることで、事故の防止策ですよ。とにかく、発生を押さえようとする行為であります。私も二十のときから、11年間国鉄の保線区に勤めていまして、線路工夫をやっていました。この昼間点灯というのは、鉄道事業が始めたんです。この東海道新幹線が走ったときから、この昼間に明かりを前照灯をつけるという運転をしてきました。今、二輪車等は当たり前になっておりますけども、先ほども公用車も事故が少し多いということでもありますので、ぜひとも高齢者の事故防止にも、お互いに被害者にもならないし、加害者にもならないというようなことでもありますので、その辺のところ市長お考えを聞

かせてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ぜひとも、そのようにしていきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） ぜひともお願いします。

それでは、次に高齢者の免許証の自主返納についてお聞きしたいと思います。高齢者の自主返納をすれば住基カード、写真つきのカードを無料で配付するということでありますけども、まずこの利点をお聞かせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。8番、新井議員の質問にお答えします。写真付きの住基カードを発行するという事は、免許証がなくなると身分証明等をするというような形の部分がなくなります。そういう形で、身分証明のかわりというような形になる、代用できるという形で発行したいと考えています。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） わかりました。身分証明書のかわりになると言われるんですけど、身分証明書のかわりには今まで健康保険証等も、そういった身分証明書のかわりになります。この住基カード、この多機能に活用する方法として、大都会ならともかく、前回の一般質問でもありましたけど、鷺野君が言ったんか。自動交付機とか、コンビニで印鑑証明書とか住民票とかが取れるんなら、そういったカードを活用するという事で大変素晴らしいことだと思いますけども、この由布市が今そういったカードを使って多能的に利用できる環境ではないと思いますけども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。確かに、議員のおっしゃられるとおり利用する側としてもどうなのかなという形はありますが、いろいろな面での証明になるというような形でありますので、その辺も御理解いただきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 大分市でも、これ自動交付機がある。コンビニでこれ取れるんかな。どうかわかりませんが、自動交付機を3カ所、4カ所つけたんかな。大分市で、今、このカードの人口普及率がまだ2.7%なんです。ちょっと資料もありますけども、それよりも私思うんですけども、免許証を自主返納するという事は、自分の交通の足をなくすということなんです。やはり、それを自主返納を促すということに対しては、やはり交通の足を逆に言ったら補完してあげなければならないと思いますので、やはりコミュニティバスの、例えば無料回数券

とか極端に言えばタクシーの補助券を出すとか。そういった物に変えてもらいたいと思いますけども、変えんでもいいかもしれんけど。そういった部分も逆には余分につけてもらいたいと思いますけども、市長、その辺はどうですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 議員おっしゃるとおり、足をなくすということですので、そういうバスとか、そういう割引とかについては今後十分検討してまいりたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 検討しますで、それは実効性のある検討になるかわかりませんが、先日というか、つい最近ある法務大臣が国会の答弁で2つだけ言えばいいというようなことなんで、とにかく実効性のある検討をお願いしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 前向きに検討します。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） ありがとうございます。これ言うのは、自分とこの市でできるんですよね、ある程度。別府市が、本年4月から支援事業を始めていまして、これも大々的に新聞に出ました。市が年間の申請者として予想していた50人を、3カ月弱で3倍近く上回る140人が申請したということで、6月の定例議会で約350人分、これからですよ。これからの分で350人分、350万円の追加予算を提出したというのが合同新聞の中にも出ていました。別府市では、大分共通のバスカード、約1万1,700円分と住基カード、先ほど言った500円分が無料ということでもありますけども、ここまでできれば一番いいんですけども、別府市の場合も自主返納をする方は、やはりこの中心部のバス路線が充実しているところの方が、やはり自主返納をするということで、山間部のほうの高齢者は、やはりその率は少なかったということですので、ぜひ由布市は山間部が大変多いところですので、死ぬまでということではありませんけども、自主返納してから3年間、例えばコミュニティバスの無料分とか、できればタクシーの補助券とかお願いをしたいと思います。

次に、2点目でありますけども、児童生徒の通学路の総点検であります。まず、教育委員会の、教育次長でもいいんですけども、通学路の設定という、由布市は条項とか要綱はないんですよ。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 通学路につきましては、学校側のほうが指定をしております。これは、毎年度どこの地域に児童が要るかということで、当然のことながら変わってきますので、特に通学路がこうだという指定はございません。

○議長（**渕野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） なぜ、この項目を取り上げたかということ、ことし東庄内小学校の入り口のところに横断歩道を設置したらどうかということで、平成18年から市長とか教育委員会のほうにお願いして、やっと公安委員会のほうも認めてくれるようになったんですよ。ところが、一旦予算つけますということで喜んでいたら、本当にその場所でいいのかということで、特に給食センターのほうからおりて来るときにカーブがありまして坂道ということで、その位置についてちょっと警察のほうからクレームがついたというか、その位置で皆さんいいんでしょうかというような話で、位置確認を学校側とか自治委員さんと一緒にやったんですよ。そのときに気がついたのが、入り口前に注意喚起がなにもないんですよ。なにもないということはない、1カ所ありました。カントリーパークの入り口にPTAがつくった学童横断という、このくらいの看板しかなかったんです。東庄内小学校は、南側と東側に専用の通学路があるんで、そういった関係かなと思ったんですけど、今、柿原のほうから来る子がエーケイシステムの下を通って来ますんで、結構あそこを横断する児童が多いんで、そういったことで少ないのかなと思って、そのまま南庄内小学校のほうにちょっと私足を延ばしてみたら、南庄内小学校の周りにも何もないんです。そういう注意喚起というか、ある程度の通学路というか、学童通行中とかいうような形のは何もない。そのままちょっと湯平小学校も近いんで、湯平小学校のほうに足を延ばしたら、ここはさすがに県道ですね、前が。さすがにもう横断歩道にも交通標識があり、湯布院町時代に建てられた大きな看板で学童横断、カーブですから。スクールゾーンというのが手前側からと温泉側から、スクールゾーンという標識が丸いやつがありました。ところが、スクールゾーンというのが、もうちょっとほこりをかぶってしまっていて、ちょっと見にくいのと、温泉側のほうが少し倒れて折れ曲がっておりました。そういったことで、ある程度庄内町のほかの小学校も見ただんですけど、やはり市道と県道の差があるんですよ、そういった形で。そこで、市道の道路管理者はどなたでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私であります。

○議長（淵野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） わかっていること聞いたんですけども。やっぱりこの点検とか、先ほど学校がある程度通学路を指示しているということなんで、東庄内小学校もPTAと学校側と協議して、通学路というのはある程度定めているんですけど、そういった形で逆に言ったら点検はだれがするものなんでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 教育次長。

○教育次長（島津 義信君） 教育次長でございます。毎年、PTA、学校のほうから、通学路、子どもが通行する道路等につきましては、当然のことながら危険箇所等含めまして、要望事項が

集約されて教育委員会のほうにも協議がございます。そういった中で、上がってきたものにつきまして、道路につきましては建設課。それから、先ほどありました交通標識等につきましては防災安全課等と協議を行いながら、今回の東庄内小学校につきましても、そういう形で取り組んできたような状況です。

また、さらに教育委員の学校訪問や議会の常任委員会の皆さん方の学校訪問等を通じまして、特にそういう御指摘があり、それに基づいて取り組みを行った箇所もございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） こういった標識とか、例えばカーブミラーとかガードレールとか道路の安全交通事故防止とか、安全のための担当部局が、先ほど言ったように防災安全課なのか建設課なのか、今度も私カーブミラーの新設とかいうので自治委員さんから言われたんで、自治委員さん防災安全課に、交通安全の係があるんでそこに行けばという話したら、今、防災安全課ではカーブミラーとガードレールは地域振興局に任していると。だからうちじゃないと防犯灯はうちですけどというような形なんですけども、結局何かたらい回しちゃうか、その辺の防災安全課が、今、交通安全として何を今担当しているんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。8番、新井議員の質問にお答えしたいと思います。防災安全課では、地域の交通安全協会と市との調整、交通安全協会の調整とか、交通安全共済の申請の事務ですね。それと、非常事態宣言になったときの各3地域でのそういう指導、指導といいますか、交通安全を行うための、こういう形をしてくださいよというような形しております。あとは、地域振興課では、カーブミラーとかそういう形の部分の申請、予算的にも少しですが、各振興局に配分していますんで、その予算の中で重要なところからしてもらおうというような形で対応させていただいております。

○議長（**淵野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） わかりました。地域振興局にも予算をつけて、ある程度整備してもらおうということはいいいんです。やっぱり地域密着型で。しかし、例えばやっぱりカーブミラーなりガードレールをつけたときに、やはり挟間振興局から本課にどこどこに要望があって、今度つけましたとか、そういったやはり縦の連絡、横の連絡。そういうものがやっぱりないと、振興局に要望はしてつけてもらったけども、防災安全課は何も知らないというような状況では悪いと思いますし、先ほどの交通事故防止の関係でもそうですけど、南署と連携をとって、やはりある程度年間由布市のこの中でどんだけの事故が起きているかとか、どういった事故が多いかとかいうのが、つぶさにできる防災安全課の中の交通安全係だと思いますけども、ちょっと課長、由布市

の交通安全係と南署との連携をちょっとお聞かせください。

○議長（**瀏野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。由布市の交通安全の関係と南警察署との連携という形ではありますが、由布市の交通安全担当が、南警察署の関係の交通安全協会と連絡をしながら、各種大会を開いたりそういう形の部分。それと、大分南警察署の管内での交通事故の件数とか、そういう形の部分の連絡調整はあります。

○議長（**瀏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 南署管内の交通事故の発生状況、だから由布市のやっぱり交通事故の発生状況というのは、やっぱり南署からいただくとか。こっちから問いかけて、やはり由布市の市内の交通事故がどういう状況で起きているのかというのは、やはり私は交通安全課としてやるべきではないかと思っております。何を言いたいかということ、結局、地域振興局でそういったガードレールとかカーブミラー取りつけてもいいんですよ。しかし、やっぱりだれがそういった、それを最終的に把握するのかというのが私は大事だと思いますんで、その辺のところよろしくをお願いします。

次に、国道と接続する市道との交差点对策であります。湯布院とか挾間町の関係は、おのおの議員さんがおりますので、私としては庄内町のまず瓜生田・上々瀏線にですね。これは、市長がほぼ毎日通っておられると思っておりますんで、その感想を聞かせてください。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 公用車で来るときはそんなに感じないんですが、月に1回ぐらい自分で運転して210号線に出ようとするときには、大変右側車線が見にくいということで、やっぱり改善をしなくちゃいけないなということをいつも思っております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 副市長も、湯平出身なんで、その辺のところはどう思っていますか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。私の場合は、ほとんどほぼ毎日自分で運転して現地を見ております。市長が申しあげましたように、右側から来る車が見にくいと。その理由としては、そこにちょうど自動販売機があって、なおかつ車の退避所はあるんですが、そこに大型トラックが駐車していると、なかなか先が見えにくいというのが実情でございます。これは、国土交通省ともよく調整をしながら、視距の抜本的にはなりません、当年の対策としては視距が確保できるような方策というのは十分協議できるのかなというふうに考えております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） 私、今回なぜ取り上げたかという、資料の写真の下。下の真ん中に、およそ交差点の100メートル手前に1つしか注意喚起の看板がないと。左下はそれをちょっと大きくして、スピード落とせ何とか交差点とあるんです。ところが、この210号に一番つながるところに何もないんです。このために、ことしもう私が知っている中で2件。1台は、これから何もわからなくて、とまらなくて、突っ込んで、この国道を通行して来た車に、横っぺらにぶっつけて大変な事故を起こしました。まあ、死亡者はなかったんですけど。もう1件は、この右下の中の写真の左上のところにガードレールがありますけども、それを突き破っているんですよ。これは幸いに、逆に言ったら車にぶつからなくてよかったと思いますけども、そういうことで湯布院の方も、多分通ったときにもしもあれでしたら見てください。今もその傷跡が残っていますし、ブレーキ痕も残っております。

そういった形で、ここに注意喚起が何にもないということなんで、先ほど道路管理者は市長でありますので、ぜひともここを何とか注意喚起のものが必要でありますけども。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 我々普段あそこに交差点があるという、わかっている人間から見たら、逆にそこは危ないというのがわかるんですけど、知らない人が突っ込んできた場合に、ちょうどあそこは縦断勾配がかなり突っ込んでいていまして、最後フラットになる部分が少ないということで、それでそこで飛び出してしまうというお話をお伺いしました。

それについては、手前に注意喚起の方法、これは路面で注意喚起する方法、色々あると思いますが、市としても十分対策について、有効な手立てを行っていきたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ぜひともお願いします。まあ、ここは多分地元から信号機設置等の要望も出ておりますので、本当は信号機がつくのが一番いいんですけど、信号機がつくまでにそういった注意喚起をお願いします。

次に、由布高校の下の交差点であります。写真にも載せていますけども、ここを庄内町時代も請願が出まして、ここに信号機をというような話でありましたけども、久大タクシー側、小野屋側と言いますか、そちらのほうに南署としては2台分停めなければならないと、そういった形をつくらなければならないのと、下に、横に高校生や地域住民が通るための、国道下に通路がつくられておりますので、そういった形で、確か請願は、採択はされなかったのかどうか、ちょっと私も記憶が定かでないんで、まあ、そういった要望が出ていました。

そのときにも出ていたんですけども、同じように出ていたんですけども、写真の上の由布高校側の崖、これは今でもこの辺の地域住民が、これ何とかしてくれないかというような要望が出ておりましたけども、庄内町時代からこれに携わっている建設課長、今これはどうなっているんで

すかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 崖ですかね。崖対策といえますか、建設課長でございます。新井議員の質問にお答えします。

崖は、当時改良を行いまして、高校の管理者より、当時庄内町でございましたが、買収を行いまして市道拡幅したものでございます。で、今、のり面は市の所有物でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） こののり面ちゅう崖が庄内町の持ち物、でも、まあ、許可は教育委員会か、県の教育委員会かどっかに。

○議長（**浏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 当時は県の理財課でございました。

○議長（**浏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） なかなかここも、高さもこれだけありますし、私も要望は受けるんですけど、大変難しいなどは感じております。一旦停止が、かなり手前にありまして、それから徐々に、徐々に出ていかないと、ここちょっと見えないし、この写真のように、もうかなり電柱とかいろんな形で立っておりますので、特に朝夕、もう、まあ、名前出してあれですけど安部美比古さんが、高齢であるにもかかわらず、毎日のように朝、通勤通学のときにここで交通整理をしていただいております。そういった形で、できればその下の写真の右ですけど、その先に大分寄りに押しボタン式の信号機があるんです。その当時も、ここに押しボタン式の信号機があるんで、この場所がちょっと近すぎるんで、信号機がつきづらいというような話もあったんですけども、課長覚えてますかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 信号の設置が国道210号から大分側よりに道路が接続しておりますけど、そこの拡幅が難しいということで、当時は信号の設置ができなかったと記憶をしております。

○議長（**浏野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） まあそういった、小野屋側のところが大変ネックでありましたけども、私としては、この大分寄りにある押しボタン式信号機が、当時は必要性があって多分要望があってつけられたものと思っておりますけども、現在この押しボタン式が年間どのくらい活用されているかというのは、ちょっと疑問があるんですよ。ですんで、地域住民が求めるものはなくすべきじゃないと思いますけども、この信号機もういらんよ、みたいな形になれば、できれば由布高校の下に押しボタン式でもつけたらどうかなあと思っております。

そういうところもこれからの協議をして、公安委員会とも地元としても私も要望しますけども、そういった形で市のほうも応援体制をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、大きな2点目としてマルミヤ庄内店横に四差路の交差点を、ということでもありますけども、その前に平成20年の12月議会で防災の観点から小野屋原口線、通称こぶし坂の崖解消が、先月の11月末より予定より早く終了しまして、もう東庄内地域地区住民ならずとも大津留地区、小野屋地区の住民の方から大変喜ばれております。買い物やお医者に行くときに安心して通れるようになったということでもありますので、執行部及び関係者のほうにお礼を申し上げます。

あのときは、やはり由布市民の安心・安全を守るという観点から、防災の関係でしましたけども、今回ここをなぜ大きな項目で挙げたかと言うと、地域住民もそうですけど210号線を通る、利用する人たちの交通事故防止対策のため、大きな項目として挙げました。

通告書にも書いていますように、鷺野議員が9月議会にこのところの交通事故防止対策ということで質問がありました。そのとき以降の経過をお知らせください。

○議長（**淵野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。新井議員の質問にお答えします。

9月の鷺野議員の質問の後、この地域の交通安全の部分に対して国土交通省のほうに協議に行って参りました。その国土交通省に協議に行った中で、その部分がどういう形が一番最良の部分であればいいのかという形の部分を協議してもらえば、それが一番最良であるという形であれば、そういう形の部分の工事も検討していくというような形の返答はいただいております。

○議長（**淵野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 私達もその9月議会の前の8月17日に、自治委員さんと信号機の設置要望で地区住民から署名してもらいまして、南署に陳情要望をしました。図面の、一番最後ですね、図面の真ん中のところ、押しボタン式信号機、ここから庄内中学校の生徒が利用する押しボタン式信号機であります。まあ、地区住民も使っておりますけども、この信号機がこのマルミヤさんの前まで近いということで、これまで皆さんから要望がありましたけども、まあ、これがひとつのネックでありました。

そういったことで、南署に行った後も、この交差点に信号機ができないのは、これがひとつのネックでありますし、下ですね、東庄内小学校給食センターのほうからどのくらいの交通量があるのか、新井さん、「少しインパクトが弱いです」というような話を、ちょっとショックな言葉でありましたけども、その後、そういったことがありましたので、うちの東庄内地区の自治委員さん5名と協議検討を行いました。

そういったことで、この資料にありますけども、設計図をつくりました。ここに、いまマルミヤさんの従業員の駐車場とありますけども、この道路が今度新設要望です。こういった図面を見

て、ちょっと市長感想をお聞かせください。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この交差点をつくれれば非常にわかりやすい、そしてまた利用しやすい道路になると思います。

○議長（**刈野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） そうなんです。こここれができるれば最善の策でありますんで、私はそう思っておりますので、これまでもいろいろ提案しても、先ほども言いましたけども、検討します、で終わりますので自治委員さんと話して、この検討資料をつくると、設計図をつくってしまえと、それで市のほうにお願いをするというような行為に出たわけであります。

この四差点化ということで、もう一週間前に通告しましたので、国土交通省との協議が必要でありますけども、防災安全課としてそういった動きがあったんでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。新井議員の質問にお答えします。

確かに新井議員からこの図面をいただきながら、国土交通省にこの図面を見せながら協議してきました。そういうことで、これができることになれば、またその辺で付近の交通安全対策、工事の仕方も変わってくるという形で、また協議をしたいという形では聞いております。

○議長（**刈野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） この交差点をつくるに対しては、もうはっきり言って市の協力がなければできないんですよ。ある程度道路のつけかえでもありますので、こういったことが本当に市長サイドというか、ある程度大きな決断がないとできないと思いますけども、庄内振興局長もこの図面を見てどう感想をもちますか。

○議長（**刈野けさ子君**） 庄内振興局長。

○庄内振興局長（**服平 志朗君**） 振興局長です。大変立派な図面で、私どももこれについてまったく同感であります。

○議長（**刈野けさ子君**） 新井一徳君。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 由布市も大変財政が厳しいのでありますので、こういった工事するにしても、用地買収等それとか地権者等協議をしなければならないと思います。

調べてみますと、このマルミヤの従業員駐車場はこの地域の方がこのマルミヤのほうに貸しているんです。それで、もう自治委員さんともその家に行きまして、一応こういった私たちは計画をしているんですけど、どうですかと言ったら、まあ、こういうことであれば、ぜひとも協力したいということでもありますので、あとは財政のほうがどうなるかということですけども、その辺のところをお願いします。

○議長（渚野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 新井議員の質問にお答えいたします。

実は、これ大変に本当にいい図面が書けていると思います。減速長から本線シフトと、ただこれを考えるときの一つの問題点が、やはり市としてはマルミヤさんの理解を得ることと、このマルミヤさんの出口の部分が非常に変則になるものですから、交差点内になると、ですからマルミヤさんの出口のほうを逆に新しくつくる道路側に入れるとか、そういった周辺の状況、それから例の3車線ある部分のところの考え方を、走行車線を一つに絞るとかそういったことも含めて、前向きに考えていきたいと思います。

○議長（渚野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） そうなんです。マルミヤさんにはまだ許可を得ていませんので、その辺のところは現実的に起きてきたときに、市当局と協議してもらいたいと思います。

時間も余りないんですけども、本当はこの中学道路、通称中学道路、天神山何とか線でしたね、これは、本当は過疎計画にあがっていたんですよ、拡張の部分で。このこういう新しいつけかえじゃなくて、拡張の部分が上がってたんですけど、今回の計画から消えていますので、ぜひとも恐らく財政厳しいと思いますので、総合政策課長これはどういう実現の方法があると思われませんか。

○議長（渚野けさ子君） 総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 新井議員の御質問にお答えします。

前回の過疎計画に、確かにこの路線掲げられておりましたけども、もう一方の庄内の商工会館のほうからずっと中学校に入る柿原中学校線のほうの改良を優先するというので、あちらにシフトされて現在これが掲載されていないということになっております。

実際にこれをやるようになれば、過疎計画の事業変更等を行いながら、財源の確保が必要であればそういう計画変更も行っていきたいと思います。

○議長（渚野けさ子君） 新井一徳君。

○議員（8番 新井 一徳君） ありがたいことです。過疎計画またこれに組み入れるときに、議員さんのほうもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。交通事故防止、交通安全対策として犠牲者を一人でも少なく、本当はゼロという数字が望むところではありますが、そういったことで質問をさせていただきました。

平成22年も残り約3週間、19日間となりましたけども、9月には同僚議員の小野二三人議員、つい先日には田中真理子議員の旦那さんが急死ということで、よもや、まさかの悲しい出来事が続いたわけでありまして。本当に一寸先はわかりません。そういったことで、私こういった質問をしましたが、少し早いんですけれども、せわしい年末がもう近づいております。体

に気をつけて健やかな新年を迎えられますよう祈念しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、8番、新井一徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

佐藤正議員より午後から所要のため、欠席の届けがありましたのでこれを許可いたしました。

次に、6番、小林華弥子さんの質問を許します。小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 6番、小林華弥子です。議長の許しをいただきましたので一般質問をさせていただきますが、一般質問も残りあと半日となりました。午後に3人一番うるさいのが揃っておりますけれども、ぜひお聞き入れいただきたいと思います。

気づいたんですけど、今回の一般質問10人のうち実は5人が総務委員会の議員が質問をしているということで、大変お騒がせをしている総務委員会ですけれども、ぜひおつき合いいただきたいと思います。その総務委員会の委員長が金曜日の一般質問の冒頭に、今年の自分の字ということで「憤」という、憤るという字を出されました。傍聴してくださった方から、せっかくあんなに面白いことを言っているのに、だれもそれについて感想を言わないのはけしからん、というような傍聴の感想をいただいておりますので、私も何か言わなければいけないかなあとって、強いて私のことしの一字を挙げるとすれば、ふんはふんでも、発奮するとか、奮闘するとかの奮のほうを挙げたというふうに思っております。

この1年間どれだけ奮闘してきたかわかりませんが、結果、ただただ興奮していただけないかと言われぬように、しっかりと頑張りたいと思いますので、最後までおつき合いをいただきたいと思います。

それでは通告に従いまして、今回5点について質問いたします。

まず1点目、地域審議会への諮問事項と審議会の活用についてお伺いをいたします。

地域審議会には、今年度に入って市長はまだ何も諮問されていないというふうに思いますが、市長は地域審議会の活用をどのように考えていらっしゃるのか、また庁舎問題だけではなく、地域審議会の積極的な活用を図って、地域ごとの声や意見を行政施策に反映していくというお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

2点目、地域振興基金の使途についてお伺いします。

過去何回か質問をさせていただきましたけれども、地域振興基金ことしの9月、先の定例議会でも積み立てで増額を行っています。この使い方、使途についてはどのように考えていらっしゃるのか、またこの地域振興基金の活用については、地域審議会の諮問事項になっていると思います。具体的に基金の活用については、地域審議会にはいつの時点でどのように諮問するお考えがあるのでしょうか。

3点目、検討中である諸問題、諸計画の進捗状況についてお伺いいたします。

庁舎問題については、その後の検討状況あるいは地域振興局の位置づけをお尋ねしますが、先日の同僚議員の質問にも答えられておりますので、それ以外のことでありましたら教えていただきたいと思えます。

また、公共施設の配置計画や、あるいは国民宿舎の跡地利用に関する検討、あるいは道路整備計画など、今後検討協議を進めると言われてこられた、各種の計画の検討はどこまで進んでいるのか教えてください。

4点目、行財政改革プランについてお伺いいたします。

今、第2次の行財政改革プランがつけられていると思えますけれども、行財政改革の中身の財政改革の部分だけではなくて、行政改革の分野ではどのような改革が進められるのか、また、行財政改革推進課と総合政策課の一体化というものは考えられないかお伺いいたします。

最後に、全国首長アンケート調査についてお伺いをいたします。

ことしの9月から11月に共同通信社と加盟する新聞社が協力して、全国の首長にアンケート調査を行っております。地元の大分合同新聞もこれを大々的に取り上げ、特集を組んでおりましたけれども、このアンケートに由布市長も答えられていると思えますけれども、どのように回答をされたのか、特に地域主権や一括交付金について、あるいは地方議会改革や二元代表制に関する設問があったと思えますけれども、これについてはどのように答えられているのか、お考えをお聞かせください。

再質問はこの席でいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、6番、小林華弥子議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、地域審議会諮問事項と活用についての御質問でございますが、地域審議会にはこれまで総合計画の地域別計画書や、本庁舎方式の位置及び支所機能等について諮問をいたし、熱心な御議論をいただいているところであります。また答申もいただいたところでございます。

これからも合併に伴う地域審議会の設置等に関する協議書に基づきまして、諮問もいたしてまいります。各地域並びに由布市の振興、発展のため地域住民の代表として御協議をいただき、市政に対して御意見をいただきたい、そしてまたそれを私も反映させてまいりたいと考えており

ます。

次に、地域振興基金につきましては、地域住民の連帯の強化や地域の振興を図るために、平成19年に基金条例を制定し、先の9月定例会で16億2,500万円の積み立てを行い、19億2,500万円の基金造成を図ったところであります。今後の運用につきましては、基金の目的に沿った事業を展開する際など、取り崩しが必要になった場合には地域審議会にお諮りし、御意見をいただきたいと考えております。

次に、庁舎問題の検討状況と地域振興局の位置づけの御質問でございますが、地域振興局のあり方につきましては、平成22年7月7日に職員による組織再編検討委員会を設置いたしまして、これまで5回の委員会を開催しています。現在、振興局の体制や取り扱う事務の内容とともに人員の配置を検討しているところであります。

地域振興局の位置づけにつきましては、市民の利便性を考慮した市民に利用しやすい窓口サービスの体制や、地域に根差した自治振興ができる体制を中心に整備してまいりたいと考えております。

公共施設の配置計画につきましては、現在公共施設台帳に基づき、施設の一覧表の作成作業を行っておりまして、今後それぞれの施設ごとに配置計画を検討してまいりたいと考えております。

また、国民宿舎跡地につきましては、職員の協議による検討結果をもとにいたしまして、近いうちに地元の自治委員さんを初め、関係団体の代表者等で構成する利用計画策定委員会で議論していただく予定にしております。

次に、道路整備計画の進捗状況でございますが、平成22年11月4日に由布市道路網整備計画策定業務委託契約を締結いたしまして、11月5日に着手し平成23年3月25日を履行期限として業務を実施中でございます。

現在の状況でございますが、周辺市町村と連携する広域交流道路の抽出、整備方針の設定を行うため、由布市流出入交通の現状、公共交通の利用状況、周辺市町村の拠点の把握、対象路線の抽出や整備状況など、基礎資料の収集を行っているところであります。

広域交流道路の整備方針の設定後に、地域間交流道路や生活支援道路の抽出、整備方針の設定を行ってまいりたいと考えております。

第2次の行財政改革プランで、行政改革の分野ではどのような改革が進められているかということでございますが、第2次行財政改革推進計画は、由布市のまちづくりの基本計画であります「由布市総合計画」を行財政改革の面から支えていくものでございます。議員御指摘のように、行財政改革は財政面での改革と行政面の改革があって成り立つものであります。

本計画を策定する背景といたしましては、今後の経済情勢が回復基調にないことや、平成28年度から5年間で普通交付税の総額が30億円減少することがございます。今後、ますます

由布市の財政が厳しさを増すことになれば、収支のバランスがとれなくなる恐れがあります。

こういった状況を認識し、さらなる行財政改革の推進が必要だと考えておりました。第1次計画の「将来にわたり行政サービスを安定して提供し、住民ニーズに応えうる市政を目指す」との基本方針を継承してまいりたいと思います。さらに「財政基盤の確立」、「行政運営の効率化」、「人材育成等の推進」、「民間活力の導入」、「市民との連携協力」を5つの視点として、新たな5年間の行財政改革大綱及び実施計画を策定して、行財政改革を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、全国自治体トップアンケートでございますが、これは民間のマスコミである共同通信社が実施いたしましたアンケートであります。内容といたしましては、各自治体の財政状況や過疎、行革、教育といった状況、そして現政権が抱える問題点やマニフェストについての自治体の長としての考え方などを問うものであります。

民主党政権下での地域主権改革の進展に係る設問に対しましては、政権交代によって地方の声が届きやすくなっていると思われることから、ある程度期待できると回答をしております。

また、政府が6月に閣議決定した地域主権戦略大綱に掲げられた9項目の改革について、優先すべきと思われる項目を問う設問に対しましては、「ひもつき補助金の一括交付金化」と「地方税財源の充実」の2項目を挙げております。

政府が来年度から導入を目指しております、一括交付金につきましては、ある程度期待できるものと回答をしながら、懸念されることとして補助金として支給されていた額よりも、総額が減じられてしまうことを挙げまして、補助金の総額が減じられるなら、一括交付金化を進めるべきでないと回答いたしました。

大阪府知事などが提唱しております議会内閣制や、首長と議員が直接選挙で選ばれる現行の二元性などの改革の方向性について設問がありましたが、私は現行制度でも議会は十分に機能できるものであると回答いたしました。

以上で私からの答弁は終わらせていただきます。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 私のほうから、小林議員の質問に対しまして行財政改革プランについて、より具体的に御説明いたします。

御質問の行政改革の分野ではどのような改革が進められるのか、でございますが、行政の果たすべき役割と責任は今後も増大することが見込まれております。一方で組織の見直しや定員管理の適正化が求められているところでございます。

その対応といたしましては、限られた人員と財源で市民の皆さんに対して行政ニーズに応じられるよう機能的な機構を構築し、必要最小限の職員数と、適正な人員配置を継続的に見直してい

きたいと思っっているところでございます。

組織の見直しにつきましては、市民サービスと業務の効率の両面から検討いたしまして、本庁舎方式を視野に入れた組織の再編、合理化を進め、業務の内容に応じた適正な人員配置を行いたいと考えております。そのためには、資質の高い職員を育成する必要があります。勤務評定制の導入や職員研修の実施、職員の自主研究活動の支援を行いたいと考えておるところです。

これからの自治体行政運営は、これまで以上に民間活力の、言わば市民の参加の導入は必要不可欠となっております。さらに指定管理者制度の導入の推進や、民間移譲についても検討を行っていききたいと思っております。

また、雇用の拡大や定住人口の増加、税収の増加などを見込める企業誘致の取り組みを推進し、地元企業や民間団体等と連携を図りながら、地域経済の活性化を促進していききたいと思っております。

市民の皆さんと連携協力につきましては、平成21年9月に制定されました「由布市住民自治基本条例」の基本理念を尊重し、市民と行政が協力し合える環境づくりを推進してまいります。

自治会やNPO、ボランティア団体等の活動と連携協力できる業務を検討し、協働のまちづくりを推進できる環境づくりを推進していききたいと考えているところでございます。なお、行財政改革推進課の組織の件でございますが、現在検討を行っている段階でございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ありがとうございます。では順番に再質問していききたいと思っております。

まず、地域審議会についてお伺いをいたします。ちょっと最初に確認をしたいんですけども、この地域審議会の設置期間というものがあると思っておりますけど、設置期間はいつまでになっていますでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 小林議員の御質問にお答えします。設置期間、年数でよろしいでしょうか。合併後10年間の設置となっております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ということは、平成28年までということですよ。ということは、あと5年ですよ、地域審議会が設置されているのは、わかりました。

この地域審議会への諮問事項なんですけども、先ほど言われたように、庁舎問題について諮問するということなんですけども、この地域審議会設置してから、ほとんど何も諮問してないんですね。

一番最初は総合計画を、市長が最初の一期目のときにつくられるときに、総合計画の地域別計画のところについて、まあ、地域別の部分をどう書いたらいいか、各地域審議会にお諮りはされたと思います。その後、総合計画が出来上がってから、しばらく何も質問することがなかったので、その間地域審議会は、それぞれ地域審議会の条項の3条の2項を使って、諮問されてることがなくても、自分たちで地域の問題を話し合っって市長に意見が具申できるということで、自主的にいろいろ意見をまとめられていたと思います。

その後、前回ですか、一応庁舎問題を地域審議会に諮問されましたけれども、丸腰で諮問されてもいいとか悪いとか言えないので、たたき台でも見せてくれというふうに投げ返されて、いまもう一度、じゃたたき台をつくりますということで、市長のほうにボールが戻っていて、やっぱり今のところ地域審議会が何も諮問されていないという状況だと思います。

この間、今年度に入りまして、地域審議会に私は傍聴に行けるのが挾間と湯布院しかないので、庄内がなかなか公開して下さないなので、挾間と湯布院のほうに傍聴に行きましたら、この2つの地域審議会は非常に積極的に自分たちで、諮問されることがなくても意見具申をしようということで、挾間のほうは多分県の都市マスについての意見の取りまとめをして、公聴会か何かに出されたというふうに思っています。

湯布院の地域審議会のほうでも、何を話し合おうかと、地域の問題は何かということを経理の皆さん全員にアンケートをとったりして、積極的に地域の問題を自分たちで話し合っっていこうとされているんですね。

こういう非常にやる気のあるというか、地域のことを自分たちで考えて話し合っって、必要であればそれをどんどん市長に意見を言っっていこうという意欲のある地域審議会ですから、市長はもっと、ぜひ積極的にどんどん活用したらいいんじゃないかというふうに思うんですけども、具体的に庁舎問題の案ができるまでの間でも、いろいろ諮問できるんじゃないかと思うんですけど、何かそういうお考えはないんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 最優先に庁舎問題についての諮問を受けたいと考えておりますけれども、そういう諮問すべき条項ができましたら、即諮問していきたいと思っます。

まあ、諮問ではありませんけれども、今検討をしている状況の中でも、報告できることについては、報告をしながら協議をしていただきたいというふうにも考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 市民の声を聞く一番いい場ですからね、そのきちんと認められて、もっともっというろんなことを、もう市長のシンクタンク代わりにどんどん相談して、いろいろ意見具申、意見を聞けばいいんじゃないかなと思うんですけど、私これ前にも、随分前からいろい

ろ言っているんですよ。

平成19年のときの一般質問で、地域審議会を今後もっと活用したらと、同じような質問をしました。それに対して、市長こう答えられています。「私は今、振興局から地域審議会の実態を聞いたわけでありまして、本当に地域のためにこれからいろんな諮問をしていかなければならないと思います。これから、本当にそういう意味で地域審議会に活躍していただくことがふえてくると思っております」それから、また「現在設置されている地域審議会のさらなる充実を進めることが、より重要であると考えております」というふうに言ってらっしゃるんですよ。これからいろんな諮問をして、もっともっとこれから、本当に活躍をしてもらって、さらなる充実を進めると言っておきながら、実態は全然、市長使っていないわけですよ。

私が前にも言いましたが、もっといろいろ、例えばですねということで、振興局予算の200万円のいろんな事業をやっていますが、そういう事業結果に対する外部評価委員会みたいな位置づけで、地域独自の事業に対してそれを評価してもらうような立場にもできると思いますし、あるいは地域底力再生事業なんていうのは、それぞれの振興局単位でやっているわけですから、そういうことに対して、あの地域でこういうことをやったらいいなんていう提案だっていろいろ出てくると思うんですよ。

あるいは地域別の公共事業や、あるいは市道の整備なんかについての要望なんかの優先順位をどんどん諮問して、どこから何をやっていかなければいけないのか、地域の問題は一番地域の人たちがわかっているんですから、そういうようなことだって幾らでも諮問できると思うんですけども、市長そういうことを市民から意見を聞くというお考えはないんでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 意見を聞くというより、この地域審議会の位置づけといいますか、地域の発展のためにやっぱり地域の代表の人たちが、それぞれ地域にある課題等をお互いに協議をして、そして私に今意見をしてくれるというふうにも考えておりますから、そう点も期待をしているわけでありまして。

こちらが地域の問題で、こうということもこれから考えていかなければならないと思いますけども、審議会の中で地域の代表でありますから、それぞれの地域の問題点について十分な協議をしていただきたい、そしてそれをまたいただきたいと思っております。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） この地域審議会は後5年任期があると、設置期間があるというふうに言っていますが、じゃ28年以降、5年後この地域審議会をどうしようというふうに考えていらっしゃるんでしょうか。お考えがありますでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その点については、まだ考えておりません。

○議長（瀧野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 5年後ですからね、5年後はだれがその市長の席に座っているかわからないから、自分がいま考えることじゃないということなのかもしれませんけど、そういうことじゃなくて、私は5年後この任期が、設置期間の地域審議会が、任期が終わったときに、やっぱりそれまでの間の市長の地域審議会の活用の仕方によってその後の発展的な、こういう市民の意見を聞く場、そういうものを市にとって設置するかどうかということは重要になってくると思うんです。

こういう合併特例法によって設置したとは言え、地域声をきちんと地域の中で、ただただ声を聞くんじゃないで、それについて地域の人たちが審議したり話し合ったりする場が、きちんと担保されているということは、私非常に重要だと思うんですね。

そういう意味で、今からもっともっと積極的に活用しておくことが、28年以降の地域審議会の発展的なあり方につながるのではないかなというふうに思うので、ぜひこれは地域審議会をもっと活用しておく必要があるのではないかと思います。あと5年あるから5年の間そのままにしておけばいいではなくて、今からしっかり使っていくことを考えていただきたいなあというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（瀧野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 5年先どのような形になっているかわかりませんが、いずれにしても5年先はこの地域審議会というのはなくなると、しかしながらそれぞれの地域において、やっぱり地域の重要な課題について話し合う場所というのは必要であるというふうに認識しております。

○議長（瀧野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） こういう場が必要だと認めていただいたのと、それが5年後にもつながっていけばいいなと私も思っておりますが、もう一つこれは前々から言っていたんですけど、そもそもこの合併のときに地域審議会を設置するときに話し合われていたのは、これ私何度も言っていますが、地域自治区の導入の検討と並んで検討されてきた経緯があると思います。もともと地域審議会の設置についても、合併の特例による設置でしたけれども、そのときに同じ合併の特例法による合併特例区の設置をしてはどうかということで、合併協議会などでも検討されたと思います。

ただ、特例法で特例区を設置するかわりに、この地域審議会を設置するんだと、というのは期限が切られている合併特例区の設置よりも、行く行くは地方自治法で設置されている常設で設置できる地域自治区の設置みたいなことも、今後考えていけるだろうから、そういう意味ではその前段階として、まずは地域審議会を設置したいという経緯があったはずなんですよ。

このことについても私は、今、改めて初めて申し上げているのではなくて、平成19年のときに聞いております。そのときも市長に尋ねたら、市長こう答えていらっしゃる。「当面は地域審議会も後8年はあるわけでありますから、そういう審議会の意見を大事にしながら、議員おっしゃられるような地域自治区制度に移行できるような形をつくって行きたいと思ひますし、将来的にはそういう形が一番いいのではないかなと思ひます」て、言われているんですよ。

つまり、平成28年に地域審議会が終わった後に、地域自治区に移行できると、そういうことが将来的にできればいいなあというふうに言っているから、そのとき、まだ8年もあるわけですから言っているんですけど、それからもう3年たってるわけですよ。もう後5年しかなくなっているんですけど、この地域審議会を発展的に解消して地域自治区の導入ということはどうのように考えられているのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 地域自治区の導入というのは、大変もう、今の現状の中で大変難しい部分も含まれていると思ひます。そういうことで、これがなくなったからすぐ地域自治区ではなくて、先ほど言いましたように、地域審議会にかわるような、そういう地域のことを考えていくそういう場所を設定しながら、当然そういう地域自治区、市自治区が発展していくような地区制度というのを検討していくべきではないかと思ひます。そのときは誰が行っているかわかりませんから越権したことは言えませんが、私の今の思ひであります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） もちろん5年後のことを確約しろとは言っておりませんが、今の思ひが重要で、地域自治区の設置は今難しいのはわかります。でも、なぜ難しいかと言えば、それは今そういう地域自治区の取り組みみたいなことについての、前向きに前進してないからですよ。

逆に言えば、私その地域自治区についての勉強をしたり地域自治区を設置するということがどうということなのか、由布市で地域自治区を設置するにはどういう形の地域自治区が設置できるのか、そういう研究なんかも、これ地域審議会に諮ってもいいと思ひます。自分たちが地域審議会を発展的に解消させて、地域自治区が導入できるのではないかと。いやいやそうではなくて、審議会形式のほうがいいのではないかと、そんなことも含めて、どんどん地域審議会を活用する手はないと思ひるので、これを使わないからどんどん地域自治区の可能性も遠のいていくし、審議会もどんどん活用されなくなっていくので、これはぜひ積極的にもっと主体的に活用していただきたい。市長の諮問機関ですから、と思ひしております。そうしないと、審議会の皆さんの傍聴に行かれたらわかると思ひますけど、本当に熱心に話し合ってるんですよ。もう忙しい中集まって、自分たちのこと、町のことを我がことのように熱心に議論を重ねてらっしゃる、あ

あいう熱意を無駄にはして欲しくない。そのためにはどんどん積極的に活用していただきたいというふうに思っております。

それに絡めて、地域振興基金のことについてもお伺いしたいんですが、地域振興基金の使い道も地域審議会に諮るというふうにおっしゃっていらっしゃいました。さっき現在高が19億2,500万円あるというふうに言われておりましたけれども、19億2,500万円のうち、ほとんど合併特例債で積み立てたんですよね。ということは基金の積み立ての償還が終わってからじゃないと取り崩せないんじゃないかなと思うんですけど、具体的に、これいつ償還期間が終わって、いつから使い始められるようになるんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 小林議員さんにお答えいたします。地域振興基金につきましては、9月の議会で16億2,500万円の積み立ての議決をいただきました。それで合計が19億2,500万円になっておりまして、今現在、平成19年に3億円の積み立てを行いましてけども、その利子分の償還を現在行っておりまして、20年から22年までが利子分でございます。ということは本年度まで利子分を払いまして、23年度から3億円の元金分の償還が始まりまして、年間約2,000万円になります。それにつきましては、最終が平成34年に償還が終わるようになっております。

先ほどの御質問の中にもありましたけども、現在では国のほうの方針といたしまして、この基金の造成の元金分だけ償還が終わった分まで取り崩して使ってもいいですよ、ということになっております。

ことしの9月で議決いただきました16億2,500万円につきましては、据置期間を設けずに、来年度から償還を始めたいと思っております、約15年かかりますので年間約1億円の元金の償還が行われる予定でございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 年間1億円ずつ元金の償還をしていくと、その分ずつ来年度から取り崩して使えるということなんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 償還につきましては半年分になりますので、年に2回に分けて償還いたしますので、具体的には次年度からの取り崩しになろうかというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） その取り崩しをしていくときに、この取り崩しをして、具体的にどんなことにどういうふうに使っていかうという計画があるんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えいたします。先ほど市長の答弁でもございましたけども、「地域住民の連帯の強化と地域の振興を図るため」という非常にアバウトな目的になっておりますけども、合併当初の国のほうの使用の具体的な例といたしましては、いわゆるソフト面に使うということになっております。例えばイベントの開催とか、それとか新しい文化の創造に関する事業の実施ということになっております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 私この使途について何回か聞いているんですけど過去に、一番最初に聞いたときは平成19年の9月この基金を設置したときに質問をしました。

一般質問で質問して、この地域振興基金は何のために使うんですかというふうに言ったら、当時の財政課長、米野課長でしたけれども、地域振興のために使うしか言わなかったんですね、なにを言ってるかよくわからなかったので、じゃあ地域振興のために使うと言っているけども、地域審議会に諮る内容の基金として使うんですかと言ったら、そうだと思います、と言ってらっしゃいます。

これだけだとよくわからなかったので、平成22年の3月にまた改めて私が聞いております。そしたら市長もこの地域振興基金につきましては、基金が地域住民の連携の強化や、地域振興を図るために設置されていることから、この目的に沿った事業に使うと。じゃあ誰が使途を決めるんですかというふうに聞いたら、当時の財政課長、もう長谷川課長にかわっていましたが、一応この基金につきましては償還が終わってから、基金の目的に沿った形で事業を充当して、地域審議会に意見を聞くようになるかというふうに理解をしております。あっ、地域審議会に意見を聞くように理解をしておりますと言われたのは総合政策課長でけれども、ずうっと同じことを言われております。

ただ、ちょっと気になったのは、これは一般質問ではないんですけども、先の9月の定例議会中の総務委員会の中で16億2,500万円の積み立てのことを財政課から説明があったときに、財政課長でしたか、この基金どういうふうにするんですかと申し上げましたら、これはいってみれば第2の財政調整基金のように財源補てんのために使うことが大きくなるだろうと。試算では今後特例期間が終わったら、年間2億円ぐらいの財源不足が見込まれるのでその補てんに回さざるを得ない、というふうな発言があったと思うんですけど、ここの見解については財政課長そのようにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えいたします。将来の取り崩しにつきましては、先ほど議員が

言われたように9月議会で私はそのように答弁いたしました。

それで、この基金につきましては例えば合併当初につきましては、基金は元金の取り崩しとかいうことはございませんで、最初は果実運用いわゆる利子分だけしか使えませんよということになっておりまして、これから実際、この基金を壊していく自治体がふえていこうかと思えます。そうしますと当然、県経由で国のほうにこの基金の取り崩しについての具体的な事例について問い合わせがあって、その回答が出てこようかと思えますので、その中でどういう目的が使えるかというような、具体的な案が示されるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 目的が設置されている条例で積み立てた基金を、実際何に使えるのか、そのとき国にお伺い立ててみないと何に使えるかわからないというのは、非常にばかばかしい話で、それこそもともとこの特例債で貯金を積み立てているのが、将来の財源不足に備えるためなのか、本当に地域振興のために基金を別立てで財源を用意してでも積み上げるべきものなのか、そこら辺の基金設置の目的があいまいなんですよね。

平成19年のときに基金つくったときは、確かに地域振興のためにお金つくっておきたいという思いでつくったんでしょうけれども、その後特例措置で、将来の財源不足のためにも積み立てられると、後で交付税通知されるからということで、慌ててここに突き込むようなことをしているので、曖昧だなというふうに思うんです。

年間、今後1億円ずつ取り崩して、財政調整基金の第2の財政調整基金のように財源補てんのために使うなんてことは、全く本来の基金の目的と違うと思うんですけれども、実際19億円何に使うのかということを引きちんと明確にしておかないと、しかも財源補てんのために使うようなことをしときながら、運用するときには地域審議会に諮らなければいけないと言っているわけですよ。ここら辺どういうふうにするつもりなんですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えいたします。合併特例債の積み立てに関しまして、毎年総務事務次官から各都道府県知事に、例えばことしですと平成22年度地方財政の運営ということで通知文が回ります。

その中で合併特例債の積み立てに関しましては、基金の取り崩しについては積み立てに特例的に認められた合併特例債の性格にかんがみ、当該積み立てのために発行された合併特例債の元金償還が終わった額の範囲内で取り崩すことは可能なものであるということで、これにつきましては9月で申しましたけども、特例債で積めるということは、当然この合併に伴って、将来的に交付税が約10億円減るという段階を想定しての基金の積み立てができたものというふうに思っ

おりますので、将来的には当然基金の目的に沿って取り崩すことはもちろんでございますけども、その内容については先ほど申しましたように、具体的な事例が示されれば、それに沿って取り崩していきたいというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） だんだん水かけ論ぽくなってきましたけど、私のはっきり言いたいのは、特例債で積み立てたものは、その合併特例の目的に応じて使いなさいと言うのは、総務省から言ってくるのは当たり前ですよ。特例債で積み立てる目的と、そうじゃなくて由布市が独自に地域振興基金の基金条例をつくった基金の目的とが違っているのではないですかと言うことなんですよ。

地域振興基金の目的は、第1条にあります地域住民の連携の強化や地域振興を図るため、地域住民の連携や地域振興を図るためのお金だから、それは地域審議会に審議してもらって使い方を決めますよという、由布市独自の地域振興基金の目的と使い方と、特例債で積み立てることによって総務省が合併特例債のための使い方を規定していることが合っていないんじゃないですかと言っているんです。

私一番最初に、特例債で地域振興基金を、すでにある地域振興基金の中に上積みすることについて、私当時ちょっと警鐘鳴らしたと思います。1回同じ地域振興基金という中に入れてしまうと、特例債で積んだ分とか自主財源から入れた分て、お金に色はついてないんだから一緒になっちゃいますよと、目的がはっきりしてないとわかんなくなっちゃいますよと言ったんですけど、それが正にこうなっているわけですよ。しかもこれが19億円もお金になっていて、これを逆に言えば特例債で積み立てて、将来の財源補てんのために積み立てて行こうとしているものが、由布市の条例で言えば、地域審議会にいろいろ諮って財源補てんにしていいかどうかを相談しなきゃいけないようなシステムになっちゃってるわけですよ。実際そのような手続きを踏んでやるわけですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） お答えいたします。この基金の取り崩しにつきましては、27年度中にももしも取り崩すことになれば、市長のほうから地域審議会に諮問いたしまして、現在のままですと28年度以降につきましては、この条例の目的に沿って壊せると市長が判断した場合には、最終的には議会で御判断をいただくことになろうかというふうに思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） そうなんですね、財政課長はすごく正直でそこにすごく意図が見え隠れしているんですけど、27年度まではその審議会に諮るけども28年度になったら審議会なくなっているんですよ。それがわかっている地域審議会に諮るって書いてあるけども、

28年度以降地域審議会はなくなっちゃっているから、地域審議会に諮らなくたって財源補てんのために使えるんじゃないかと、こういう話になっちゃうわけですよ。これはまるでだまされたような話で、だからさっきも言ったように、地域審議会みたいなものを28年度以降も、きちんと設置するつもりがあるのかというようなことにも絡んでくるわけですよ。

私、追及ばかりしていても、どうしたものかなという気分でいらっしゃると思うので、であれば今から19億2,500万円の使途をきちんと計画立てておくことです。で、財源補てんしなきゃいけないんだったら、年間1億円ずつは財源補てんしますと、その財源補てんも地域振興の地域独自の事業じゃないけれども、一般財源の中に財政調整基金のかわりに1億円ずつ入れますと。

ただそのかわり、本来の地域振興基金の目的である地域振興のための事業みたいなものを、どういうふうに計画立てて行って、それにどれだけ予算財源を充てていくのかというような計画をきちんと立てることだと思います。とりあえず財源がなくなるためのためにためておくのは財政調整基金でいいわけです。本来の地域振興基金の目的であるお金をきちんと用意して、地域単独の事業をちゃんとやっていけるような、そういう体制をつくっておくということを私は言いたいです。

これはもっと言えば、後で述べますけど庁舎問題にも絡みますけれども、今後地域振興局の権限と強化と財源も強化していきたい。じゃその地域振興局の財源どこにあるのか、200万円しかないものを、それを300万円にするのかって話ではなくて、こういう地域振興基金の中にあるものから地域振興局の財源にするってことだって考えられると思うんです。そういう意味で地域振興基金の使途と目的をきちんと見据えた上で、使途計画みたいなものを立てておく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） お答えいたします。本当にこの地域振興基金の取り扱い、合併特例債を充当したということで、いろんな問題が出てきているというのは認識しておりますが、いずれにしろこの19億2,500万円については、やはり合併特例が切れた後も適切に地域振興を図っていく上での、一つの資金としては重要な資金だというふうには考えております。

そんな中で、先ほど議員から提案がありました地域振興局の権限の強化という形の中での使途も含めまして、今後十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） そちら辺しっかり確認したいと思います。ちょっとうがった見方をしますと、まさかと思うんですけれども、この地域振興基金で庁舎建設をしようと思っている

んじゃないかなというふうに思いますけど、と言うのは、先日庁舎問題の質問に対してのお答えの中で、庁舎問題についてはスケジュール的なことを言われました。合併特例債の期限がありますので、何とか早く答えを出したいなんてことを言われていましたので、特例債で庁舎をつくらうとしているのかなと思われるんですけど、まさかこの地域振興基金を充てて庁舎を建てるなんてお考えがあるんじゃないかと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういうことは全く考えておりません。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） わかりました。安心しました。

地域振興基金、将来の財源不足を見込んで貯金しとくという考えを否定するわけじゃないんですよ、そのことはそのことでいいけれども、地域振興のための基金を積み立てておくという本来の条例基金目的を忘れて欲しくない、お金に色をつけられないんですから、それこそごっちゃになると困るということを、ちょっと指摘させていただいているので、そこは先ほど副市長が言われたように、しっかり考えていただきたいと思います。

庁舎問題に移りたいと思います。先日同僚議員も何人か庁舎問題について、いろいろ質問されておりました。それに対して大まかなスケジュールを市長が言われていたと思います。今、振興局の権限や機能についてのありかたを調査検討しているんだと。それを基にして来年の4月までに一応のたたき台をつかって、そのたたき台を地域審議会諮問すると、その地域審議会に諮問したら半年ぐらいで答申出してもらえるといいな、半年ぐらいで答申出してもらえたら、それを受けて自分が判断して結論を出して、その結論を出したらそれを議会や市民の皆さんに説明して、御理解いただく努力をしたい。24年度中には本庁舎方式に移行したいという答弁だったと思いますが、そういうスケジュールでよろしいでしょうか市長。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） はい、そのとおりです。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 私このプロセスに、大きな間違いというか問題があるというふうに思っています。

地域審議会に意見を聞いて、それを基に自分が判断決定して、それをもって市民や議会に理解を求めるというふうにおっしゃっておりますけれども、このプロセスの中に、市民が意見を言ったり市民が皆で考えたり市民が議論する場がないんです。そこが全く抜けているわけですよ。それからもっと言えば、自分が決定して市民や議会に理解を求めると言っておりましたけれども、ここはちょっと言葉じりをとらえるようではありますけれども、自分が決定してというのは最終

的に決定するのは市長ではないはずです。

これは当然条例事項になると思いますので、議決事項ですから議会が判断しなければいけないことになってくるのではないかというふうに思うんですよね。そうなるとう決定した結論に理解を求めるのは、議会の役目になるわけです。議会が本当に最終的に議会にかかって、こういう庁舎方式で行こうかと本庁方式こういうので行こうかと言ったときに、議会が判断しなきゃいけないときに、議会は市長の意見を聞くのではなく市民の意見を基に判断せざるを得ません。

ですから言ってみれば、もっともっと市民の意見を基に判断ができるようなプロセスを、庁舎案をつくる間につくっておかなければいけないのではないかなというふうに思うんです。

このプロセスでいうと、市長は庁舎方式について地域審議会に聞くのはもちろん、諮問するのはもちろんですけども、同時にぜひ多くの市民にも投げかけて、市民総ぐるみで、庁舎問題の議論を巻き起こすべきではないかなというふうに私は思います。

ちょっと資料を配らせていただきました。へたなポンチ絵を書いておりますけれども、庁舎問題を決めるためにはこういうプロセスでいくべきではないかなと、これは私の案。市長、たたき台をつくったらもちろん地域審議会に諮問するのと同時に、市民にぜひ投げかけて欲しい。こういう市政にとって重要な問題は、ましてや地域振興局の権限のあり方、機能まで議論されるわけですから、こういう問題はぜひ多くの市民を巻き込んだ市民総ぐるみで議論する問題ではないかなというふうに思うんです。

市民に情報提供をして市民が自分たちで、いろいろな意見を言ったり議論をしていく、そういうことをもっとうにしながら地域審議会も市民の皆さんで構成されている地域審議会ですから、それぞれの地域の声を集めて、それぞれの地域がどう考えるのかということ審議して、答申に反映されるということになっていくんじゃないかなと思うんです。

市長は市民に対して地域審議会はもちろんですけども、市民に直接、この庁舎問題についてどう考えているのかとかいうようなことを、聞いたりあるいは議論してもらおうという考えはありませんでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今回たたき台ができましたら、地域審議会にももちろん諮問しますけれども、そのたたき台については市民の皆さんに公表し、また報告して市民の皆さんの御意見もいただきたいというふうに考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ぜひやっていただきたい、これももちろん市民に情報を出したらいろいろな反応あると思います。で、最初はいろいろな意見が割れたり、あるいは食い違ったり、ときには地域ごとに主張が折り合わないことも多々あると思うんです。だけどそういうことを恐れず

に、お互いに市民が意見を出し合って議論をしていくうちに時間をかけて、市民の皆さんが自分たちで考え始めるようになる、自分たちの町の庁舎は行政機能はどうあるべきかと、それからそれぞれの地域にどういう行政機能があってほしいかというようなことを、自分たちで考え始める、そういう時間を市民総ぐるみでつくっていただきたいと思うんですよね。

そういうことをしていく間に、市民がいろいろ最初は意見の対立もあるでしょうけど、最終的に由布市全体のことを考えれば、どういう結論が一番重要なのか、どこで折り合わなければいけないのか、あるいはどこまでだったら自分たちは妥協できるのか、納得できるのかそういう最終的な解決の策を市民の中から導き出していくこと、それを市長が待つべきだと思うんです。市長が先に決めるのではなく、市民が納得して、ああそうか、ここまで話し合っ、それは挾間や庄内や湯布院の人たちみんな言うこと違うけれども、このままでいくわけにいかないから、じゃこういうふうにして、市民が自分たちで話し合っ解決できる道を見つけ出すまで、市長はじっくり待つべきだと思うんです。

そういうことをして、最後に市民の意向を受けて議会が判断すると、それが住民市民中心に物事を決めていくプロセスだと思うんですよね、ここの時間を私は大切にとっていただきたい。

もちろん、ちょっと湯布院のことを言って申し訳ないんですけど、旧湯布院町では何か町にとって大きな問題があるとき、常にそういうことをずっとやってきたんですよね。例えば合併問題でもそうです。当時の町長が合併懇話会と言って、合併の是非をゼロから、とにかく情報を出すから合併賛成の人も反対の人もみんな出てきて、いろいろ話しなさいという場をつくっていただきました。私も議員になる前に、最初ここに参加して合併問題ということを経験したんです。

合併問題ってどういうことか、そのときに町の財政状況どういうことか、そういうのを一から勉強していったら、ああそういうことなのか、町民が自分たちで勉強をしていくんです。それから、健康温泉館をつくったときもそうでした。100日シンポジウムと言って、町の人たちが総ぐるみで町の財政状況を見たり、あるいは今後の町の将来を語り合ったりしていく中で、住民が自分たちで勉強をして、自分たちで解決を見つけ出していく、こういうことをやってきた歴史があるんですよね。ぜひ由布市でも、そうやって市民が自分たちで勉強をする場を、市長は設けていただきたいというふうに思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この今の審議会の諮問と、それからそれに並行しながら私も市民にその検討をしたものを提供して、そして市民の声を聞きたいと、それから、今現在地域審議会がそれぞれの地域の発展のために、そしてその問題について諮問にこたえようとしてくれるわけでありますから、そういうことも十分判断していきたいと、まあ、議員おっしゃられるような形ができるのが理想的だというふうには考えておりますけれども、現時点は、ちょっと今そこまでは至っ

ておりません。

○議長（**瀏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 市長できますよ、それ。理想的だと、地域審議会と市民はわけなくていいんです。この図にも書いてありますけど、地域審議会が審議をする過程において、地域審議会の委員さんだけじゃなくて、市民の人たちがオープンで参加できる場をつくって、そこに地域審議会の人たちも入っていただいて、その市民と一緒に議論をしていく中で、地域審議会が地域の意見の取りまとめをしていくというこのプロセスをつくっていけば、市民と地域審議会は決して相反するものではありませんから、そこは幾らでもやり方あるというふうに思います。

それでも、どうしても最後までそういう時間を設けてでも、最後までどうしても意見がまとまらないとか、あるいは一つの解決が導き出せないとなったときに、最後に仕方なくそれはアンケートでも、住民投票でもするなりして結論を出さなきゃいけない時期が来るとは思いますけど、拙速に先に結論を出さないようにしていただきたい。

それから、市民の意見を聞く、聞くと言って、先日も市民アンケートをぜひとるべきだという御意見もありました。もちろん市民アンケートいいと思うんですが、一つ私も言っておきたいのは、注意していただきたいのは、今いきなり市民にアンケートをとったってだめですよ。市民にアンケートをとって市民の考え方を聞くんだったら、その前に十分な情報と議論をする時間を与えなきゃだめです。十分な情報をいっぱい得て、行政機構についての十分な情報、それから財政状況についての十分な情報、それから職員の働き方についての十分な情報、情報を徹底的に出して、それについて市民が自分たちでいろいろ考えたり話し合ったりする時間を設けて、その上で最後に市民の皆さんにどう思うんですかというアンケートをとらないと、今の段階では情報も時間も与えずに、いきなりアンケートをとったって同じことだと思いますよ。それ合併のときと同じような結論が出るにきまっているんですから、アンケートをとるのであれば、その前に十分な時間と情報を、丁寧に丁寧に出して、市長は市民が成熟して市民が自ら答えを出す時間を待つこと、そのことをぜひ心がけていただきたいというふうに思います。

案をつくって、いつまでも案をこねくり回している必要はないんですよ。案は案なんですから、2案でも3案でもいいんですから、案は早くつくって、案を出してその後いろいろ批判や意見が出てきたら、それで修正していけばいいんですから、そういう意味で、ちょっとポイントを書きました。「たたき台、案をつくるのは早く、審議時間は長く、より多くの市民を巻き込んで、そして最後の決断は慎重にしていきたい。」このキャッチフレーズをぜひ胸に停めていただいて庁舎問題進めていただきたいというふうに思っておりますが、市長御感想いかがでしょうか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） ありがとうございます。

○議長（瀧野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 市長が拙速に答えを出すと、必ず反発がおきます。どんな案でも反発は必ずあります。だけれどもそれがより皆さんが納得できる答えに近づけていくためには、拙速な答えの出し方は避けるべきだというふうに思います。

時間がなくなってきました。行財政改革プランについて、ちょっとじっくりお聞きしたかったんですけど、余り時間がないので、ちょっと指摘だけさせていただきたいと思います。

質問の中でも言いましたけれども、行財政改革プランというのは財政改革と行政改革の2面があると、財政改革については一生懸命やってらっしゃいます。町の財政調整基金に10億円積み立てたとか、職員減らしたとか、それからいろんなことを減らしたとかと言って数字いっぱい出していますが、行政改革何もできていないじゃないかということに対して、何やるかと聞いたら、やっぱり相変わらず効率的な行政の運営だとか、定数管理だとか、そのお金のことばかり言っているんですよね。お金のことは財政改革できちんとやればいいんです。

行政改革というのは、そういう高率だとか経費だとかの削減ではなくて、行政の体質を変えることです。行政の体質を変えることが行政改革なんです。ですから具体的に言えば、例えば自治の住民との協働のあり方をどうするかとか、あるいはその職員の中で例えばプロジェクトチームをつくって、事業を起こしていくときにはどうすればいいとか、それから市民の声を聞くのはどうすればいいとか、いろんなことがその行政改革の中でやれるというふうに思うんですよね。

あるいは先日総務委員会の視察で、課の廃止じゃなくて係の廃止をしているという市がありました。係の廃止をすることによって、課の中で課が一体的になっていろいろな事業を全部やれると、そういう体制をつくるんで、課を廃止することよりも係を廃止したほうが、職員はもっと自由に動けますよとか、そういう行政の体質を変えていくことが行政改革なんですね。お金を減らすとか何とかって、経費を削減するのは財政改革ですから、もっと行政改革の部分の施策を打ち出してほしい。

そういうことを私は前にも言っているのに、全然そういう計画が上がってこないし、今回の第2期の行財政改革プランを見ても、結局第1次の行財政改革プランの目標を達成できないのを、もっと頑張りますしか言っていないような、こんな行財政改革プランを一生懸命つくるような課はいらないので、だったらもう行革課をなくしてもいいんじゃないかと言っているんですね。

いわば、行財政改革推進課をなくすことが一番の行革ではないかと私は言いたいんですけども、行革課はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。（「そのとおりや」と呼ぶ者あり）

○議長（瀧野けさ子君） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（麻生 正義君） 行財政改革推進課長です。先ほど市長からも言いました

ように、財政面だけでは行財政改革とならないということで、行政面についても今後改革していくということをプランにしておるところでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 全然プランになっていないから言っているんですけどね。行政改革というのは面白い仕事なんですよ、財政改革は厳しい仕事です。だけど、行政改革ってね、新しい行政組織つくろうと言っているんですから、今までと全然イメージの違う行政組織つくれる、職員の働き方も変えていこう、行政の仕事も見直していこう、そういうことを発展的に考えられる、とても面白い仕事なんですから、そういう意欲をもってやっていただかないと、第1期の財政目標をさらに頑張りますぐらいの話じゃないということ、ちょっと指摘をしたいと思います。まあ、あんまり課長に答弁求めても厳しいと思いますので、そういう意識をぜひ持っていただきたい。

最後、アンケートについてちょっと市長からお答えを聞きました。一括交付金にはある程度期待しているけども、総額が減らされるんだったら反対だというふうな質問されています。

一括交付金化も、ぜひいろいろありますけども一括交付金化を進めた場合、自治体の裁量権が増えますけども、それ以上に自治体の責任感と判断と、ガバナンス能力が問われるわけですよ。そういう意味ではそのお金が増えるから賛成、減るから反対ではなくて、自分の自治体をどのようにガバナンスしていくのか、自治体をどうやって運営していくのかっていう腹決めがないと一括交付金かなんか、とても受けられないと思うんですよ。そういう腹決めがあるのかということをお伺いしたいんですが、市長、そのある程度期待しているとかっていうのはどういうことなんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 一番危惧されるのは、そういう、もしフリーできたときにどういう力があるのかということ、私自身も一番心配をしているところであります。

楽なのは、もうひもつきでくれたほうがいいわけです。しかしながら、そういう中でやっぱり自由裁量ができるということは、これだけ責任もあるし、市の計画に沿ってやれるということでもありますから、それだけ責任も重大でありますけれども、その方向で考えていきたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 一括交付金化も迫って、今回は都道府県だけでやると言っていますけど、市町村全部にあまねくやったときに、本当に自分たちの裁量で自治体運営できる自治体と、そうではない自治体の能力の差が明らかに出てくる、で、その時期は目の前に迫っていると思うんです。そういう意味で、トップリーダーとして自治体の運営を任される責任者として、そ

ういう覚悟がぜひ必要だというふうに思っています。

一括交付金化の議論について、まだまだ本当の意味では不十分だと私は思っておりまして、究極に言えば一括交付金化を今は限定的な部分でしか一括化しておりませんが、この究極の理論を言えば、ナショナルミニマムどうするのかという話になりますよね、自治体がそれぞれ、例えば教育水準や医療水準だって変わってくるかもしれない、そういうものに全部責任を負いながらナショナルミニマムを期待せずに、シビルミニマムをもちながら自分たちの自治体はどこにお金をつぎ込んで、どういうふうにやっていくのかというのが、まさに生き残りをかけた勝負が挑まれることになるわけですね。

類似団体比較だとか、県内市町村と足並みをそろえるなんてことは、もう言っていられなくなるわけですから、そういう覚悟をもって自分たちの自治体、どういってお金をつぎ込んで、どういう施策を優先順位でしていくのか、厳しい状況だからこそぜひ考えていただきたいというふうに思います。

最後もう1個、議会改革について、現行制度でも議会は十分機能できると市長はお考えだと言われましたけれども、ということは議院内閣制などせず、今のままの二元代表制のままで議会は十分に機能できると考えていらっしゃるということだと思いますけれども、二元代表制をこのまま維持すべきだというふうに考えられるのであれば、議会の権限機能の強化どの程度考えていらっしゃるのか、具体的に言えば、もう1個質問があつて、議会側に招集権を付与すべきか、という一節もあつたと思います。

時間がないので、一気に聞きますけれども、市長は議会側に招集権を付与すべきだと思うかどうか、それから二元代表制を強化するのであれば、議会に予算の編成権を将来的に与えてもいいと考えているかどうか、この2つをお聞かせください。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 大変難しい問題だと思いますけれども、阿久根市が現在そういう形とか、そういうことで考えておりますけど、私自身もこの点についてはもっとじっくり研究していきたいと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 問いの22に、議会に招集権を与えるか与えるべきではないかという質問があつたと思いますけど、これにはどう答えられたのでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私の答弁としては、議会側に招集権を付与すべきではないというふうに答申しました。

○議長（淵野けさ子君） 小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） ちょっとショックですね。私は議会の招集権を議会に与えるよう求めていきたいと思います。そこでは対立すると思いますけど、議会と首長の関係をどう考えていくか、こういうことも先ほどの一括交付金化じゃないですけど、今後の自治体運営を考える上で、どういう自治体をつくっていくかに直結する問題だと思いますので、きょうは時間ありませんけれども、議会と首長の関係についてはぜひ今後も市長と一緒に議論させていただきたいというふうに思います。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 回答はこのようにしましたが、今後十分に議論をしていきたいと思えます。

○議員（6番 小林華弥子君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（淵野けさ子君） 以上で、6番、小林華弥子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（淵野けさ子君） 再開いたします。

総務部長から、今ちょっと現状報告と言いますか、発言を許します。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 議会開会中ですけど御報告申し上げておきます。今、挾間小学校で、ちょっと事故が発生しまして、救急車と消防車が入っているという情報が入りました。済みません、開会中で質疑中で申し訳ございませんが、もしかすると情報が入り次第、外から情報が入るようなことになろうかと思っておりますので、ちょっと開閉があるかもしれませんけど、御理解いただけますよう、今、島津次長のほうが情報把握のために行っております。大変申し訳ございませんが、御理解賜りたいと思います。

以上、報告します。

○議長（淵野けさ子君） 次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 午後の2番目でございます。今、挾間小学校での件、心配になります。粛々と質問のほうを続けさせていただきます。

先ほど、6番議員も7番議員もことしの漢字を出しておりましたけども、6番議員の質問中考えておりました。決して聞かなかったわけではございません。「空」、そらではどうだろうかと、空しいとも読みますし、空々しいとも使いますし、空っぽとも使います。そのような世相をここ

ではなく、首都圏、大都市のほうで感じるところでございます。まあ、しかしそのずっと向こうの果てに、金星まで行っていますけども、青空がずっと広がるような今後の期待して、この由布市で生きていきたいと思っております。さて、いま議長より許可をいただきました。通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず、大きな点で3点ございます。るる書き述べておりますが、大きな1点目は県立美術館の誘致に係る具体的な運動についてでございます。

この計画に対して、今後の誘致活動について7点用意しております。1点目が県に対しての誘致理由、要因をどのように表明しているのか。そしてその県の対応姿勢はどのように把握しているのか。3つ目として本市の市長部局と教育委員会の情報共有の様子を。4点目は他に大分市や別府市の動向も気になるところでございますが、この美術館の誘致競争に勝利していくためには、どうする所存であるのかということ。5つ目が誘致での候補地を2カ所にというふうに絞り込みが表明されましたけれども、どのようにこの2カ所から1カ所に確定していくのか。6つ目はこの誘致活動の市民レベルでの運動をどのように把握して、対応していくのか、市としてですね。7つ目に具体的にタイムスケジュール等を教えていただきたいと思えます。

大きな2点目が財政難時代の対応でございます。

もう合併後、既に5年が経ちました。これからは本当に財政難が現実味を増しているということは確実視されております。

この状況下でどのように策を講じていくのか、1点目は具体的に本市では収納課におきまして特別チームを編成しておりますけれども、その滞納整理また情報管理等に力を入れておりますけれども、今の段階での実績と効果をどのように評価しているのかを教えてください。小さな2点目は交付税が削減され、また財政の硬直化が進み、その対策をどうしても人件費の見直しということで、職員の皆様方にも本当に血を流していただいております。こうした負のスパイラルと呼ばれるものをどう断ち切っていくのか、その方針を聞かせていただきたいと思えます。また3つ目では「入るを量り、以て出ざるを成す」という財政の原則がございませうけども、このことは入るほうにさほどの力点を置かずに、出るほうを削減するという動きのほうに軸足がかかっておりますけれども、逆に歳入増を何とかして増やしていくための民間活力の導入や、職員のアイデア絞り、プロジェクトチームをつくって歳入増を図っていくようなお考えはないのか、これは、まあ、例えばということで4番目に挙げておりますけども、温室効果ガスの排出取引に係る由布市の市有地を活用した歳入増、具体的にまた後ほど説明しなさいいけないでしょうけども、要するに取引があるという現実、これは事実でございますので、この活用というのが将来的にも見越せるんじゃないかということで、御質問を申し上げました。

大きな3点目は、行政報告、議案詳細説明、議案のほうで挟間のシルバー支援センター、人材

センターの位置づけについて、ちょっとお伺いしたいんですけども、本来由布市全域をカバーする人材支援センター、シルバー人材センターですけども、挾間と庄内と湯布院における、その地域別の実績でございます。これを具体的にお教えいただきたいと思います。

またこのシルバーにかかる期待というものは、文化や経済や教育の分野でのシルバーの方々のお力を借りて、まちづくりを行うという時代も既にきていると思います。その必要性和、また高齢者が就業をするという支援、この関連をどのように認識して実行していくのか、その構想をお伺いします。

また、庄内や湯布院という挾間以外の2つの地域に関しましては、その拠点はこの両地区に設けることが必要だと私思うんですけども、市のほうの構想をお聞かせください。

以上、大きく3点についてお伺いしたいと思います。簡潔で明瞭な答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、11番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、県立美術館誘致に係る具体的運動についての御質問でございますが、大分県では老朽化が進む県立芸術会館にかわる「新美術館構想」の計画について、検討委員会に諮問し11月25日に「新たな美術館が必要」との答申が知事に出されております。

由布市の誘致理由でございますが、6つの理由を挙げております。

その1つが、由布市への交流人口の増加が期待できること。2つが、由布市の地域経済の活性化が期待できること。3つが、由布市の四季折々の自然景観が美術館に似合うロケーションであり、建設の可能性があること。4つ目が、由布市及び湯布院地域内の多様な芸術活動との連携が可能になること。5つ目が、由布市は大分県のほぼ中央に位置しており、交通の利便性がよく、観光交流人口と美術館の交流人口との相乗効果によって、新たな由布市の「まちづくり」が展開できること。6つ目に、美術館誘致によりまして、関係機関との協働による周辺アクセス整備の一体的な事業展開が可能となること。以上の観点から、誘致に名乗りを上げたところであります。

大分県は、検討委員会の答申を踏まえ、今後県民から広く意見を募集し、22年度内に建設の是非を検討するとの情報を得ております。

さらに、答申では、現在地である大分県芸術会館以外の場所が適当であるということから、今後の推移を見つめながら、さらに一段と誘致運動に拍車をかけてまいりたいと思います。

由布市への誘致に対する大分県の対応姿勢についての御質問であります。大分県は、検討委員会への諮問・答申を踏まえて、これから県民の意見等を聞いて建設の是非を含めて検討するとの見解のようであります。今後も由布市誘致に向けて情報発信を積極的に行っていく必要性があ

ると考えております。

由布市の誘致運動の対応部局の件であります、大分県の担当窓口も知事部局の企画振興部が担当していることを踏まえて、市長部局の総務部が担当しております。教育委員会とは随時情報を共有しているところであります。

別府市などとの誘致競争の件であります、美術館建設検討委員会の答申内容を踏まえまして、他の自治体より、よりまさるものをアピールしていくことを考えております。

誘致先の候補地として、湯布院地域に絞り込んで大分県へ働きかけていくことについてであります、これまでは、第一次要望ととらえ、由布市全体の候補地としておりました。しかし、県の検討委員会の諮問・答申を踏まえまして、今後随時、第二次・第三次として、さらなる要望を行っていく考えでありますので、先般議員の皆様にも説明をさせていただきましたように、早い時期に由布市の要望の概要について大分県に再度説明をしたいと考えております。また、既に事務局段階では、由布市の湯布院地域に誘致したい旨は、申し入れているところであります。

市民レベルの誘致活動についてであります、市民の皆さんとの協働による誘致活動は、必要不可欠と考えておまして、由布市民全体で誘致活動を行う考えであります。12月1日に開催されました由布市自治委員会連合会の席でも、早速お願いをいたしました次第であります。

由布市の誘致活動の今後の日程であります、大分県の情報によりますと、県は、県民の意見を聞いた後、22年度内に建設の是非について判断する考えと聞いております。建設是非の後に建設予定地なのか、建設是非と同時に建設場所の決定を行うのかについては、大分県の判断は、まだはっきりはしておりません。市といたしましては、年内にも次のステップとして、私の直属の機関としてのプロジェクトチームを設ける予定であります。大型プロジェクト事業であるとの認識で、これから誘致が決定するまでの間、全力で対応してまいりたいと考えております。

さらに、議会の誘致決議も重くとらえております。議会の力強い御支援のもと、市民の皆さんとともに大分県美術館誘致に全力を注ぎたいと考えているところであります。

次に、財政難時代の対応についての御質問にお答えをいたします。

まず、本年度から徴収強化策の一環として、任期つき職員制度を活用した取り組みを始めております。この取り組みでは、職員の徴収教育も行いながら、徴収率向上に一定の成果が上がっているところであります。

次に、普通交付税の削減についてであります、平成23年度予算編成方針の中でも、今後の由布市の財政にとって最も懸念されることは、平成28年度から普通交付税の合併算定替の激変緩和措置が始まり、5年間で約30億円、平成32年度以降は、現在より年間で約10億円削減されることとございます。現状では、歳入の増加が望めないことから、一般財源ベースで年間10億円を削減しなければ、由布市は遠からず赤字財政へ転落することになります。こうした由

布市が置かれている厳しい財政状況と、その見通しについて、職員一人一人が危機感を持って認識する必要があると、11月19日に各部局長に通知をしたところであります。平成23年度予算編成に当たりましては、財源捻出のために22年度と同様、部局別枠配分方式を継続して行い、21年度決算を基準に5%を削減する配分で行ったところであります。

しかしながら、この手法で今後も続けていくことは、限界があります。将来、現在より普通交付税が年間10億円減少するという事は、これまで経験したことのない事態を想像していかなければならないと考えております。人件費はもとより、事業費や施設の配置のあり方などすべての分野で抜本的な見直しを行い、痛みを伴う改革を行うことと覚悟しなければならないと考えております。持続可能な財政を目指し、具体的な目標を定めて早期に検討を重ねながら、財政健全化のための実施計画書を策定するとともに、議会を初めとして、市民の御理解を求め、可能なものから実行に移していかなければならないと考えております。

次に、歳入増を図るためのさまざまな取り組みで、職員からのアイデア等は考えられないのかという質問であります。今後これまで以上のアイデアや発想が必要と思われれます。そういうことから、議員申されますように、職員提案制度の活用、さらには、職員自主研究グループでの検討も求めたいと考えております。民間からの知恵の提供につきましても、どのような方法があるのかということで、よい案を得るための検討をしてみたいと考えております。

また、CO₂の排出量取引につきましても、平成17年4月から環境省が自主参加型国内排出量取引制度を始めましたが、これはあくまでも自主参加型の制度でありまして、一般的に普及している状況ではありません。現在国は、この制度を検証した上で、「地球温暖化対策基本法」の制定を準備しており、この中で国内排出量取引制度も盛り込まれる予定であります。市といたしましても、内容を十分に研究した上で検討してみたいと考えております。

次に、由布市挾間高齢者等就業支援センターの位置づけについての御質問でございますが、高齢者等就業支援センターは、高齢者の皆様の能力に応じた多様な就業の機会が確保されるように支援し、積極的な地域社会参加を進めることを目的といたしまして、平成13年3月に挾間町で設置され、合併を機に由布市に引き継がれたものであります。

また、シルバー人材センターは、挾間町の支援を受けながら平成13年10月に設立され、合併後は由布市の支援を受けながら事業を展開しております。平成19年4月からは、シルバー人材センターが、高齢者等就業支援センターの指定管理者として管理運営を行っておりまして、平成19年11月には、特例社団法人として法人格を取得しております。

高齢者の皆様のまちづくり参加の必要性と高齢者就業支援との関連についてであります。高齢者等就業支援センターは、高齢者が積極的に地域社会への参加を促進することを目的としております。また、シルバー人材センターは、高齢者の方々の希望に応じた臨時的、短期的な就業や

軽易な業務の就業を組織的に提供し、また就業を援助することで生きがいの充実、社会参加の充実を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりに寄与する事業を展開しております。双方ともに、目的、活動内容に類似性があり、シルバー人材センターの活動が充実することによって、高齢者等就業支援センターの機能が充実するものと考えております。

庄内、湯布院地域の地域拠点についてであります。シルバー人材センターの地域別状況を見ますと、平成21年度末の会員数は、挾間地域133人、庄内地域7人、湯布院地域11人となっております。このような状況のため、合併後からは、由布市のシルバー人材センターとして入会案内のチラシを作成し、市内の自治委員さんや事業所などへのPRに努め、由布市全域に広める努力をしてきておりまして、今後の事業計画においても、このことを明記しております。

庄内地域また湯布院地域の拠点整備につきましては、今後関係機関と協議してまいりたいと考えております。

私からの答弁は、以上であります。

詳細につきましては、担当部課長が答えます。

○議長（**淵野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 溝口議員の御質問の詳細説明を申し上げます。

徴収業務についてでございます。

本年度より徴収強化対策の一環として、任期つき職員制度を活用した取り組みを始めているところでございます。これは、旧町時代からの累積滞納事案の解消が、主なねらいとしているものでございまして、個々の滞納実態に合わせた対策を講じているところでございます。

現時点での実績と効果についてでございますが、平成22年の上半期で前年度徴収比率は1.1%、約3,000万円の増となっております。これは、それぞれの事案に対して、調査から処分までを組織立てて実施している成果が反映されているものと思われれます。今後、さらに納税者からの理解をいただくために、引き続き適正な徴収対策を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。溝口議員の御質問にお答えをいたします。

3点目の1点目、挾間と庄内、湯布院の地域別実績についてでございますが、平成19年度から21年度までの3年間の受注件数の実績を見ますと、19年が775件、20年が792件、21年が863件となっており、受注件数また受注金額につきましても、年々伸びてきております。

受注形態につきましては、事業所関係が約8割で、残り2割が個人との契約になっております。

地域別では、挾間が全体の約9割、庄内、湯布院で残りの約1割というふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 残りの時間がいきなり少なくなってまいりました。先ほどの大きな3つで、1番目のほうをちょっと最後に回さしていただきまして、2番、3番というふうに、ちょっと進ませていただきます。よろしく願いいたします。

まず、この財政難の時代への対応ということでございます。この質問をいたしますわけは、先ほど市長も私以外の一般質問にもお答えなさっていますように、ほんとに1年に10億円も削減しなきゃいけないような時代が、もう来ているわけですから、その対応として、積極的に入るほう、入るを量っていくという姿勢を、早く構想でもつくり、そして具体的に案として成立させ、やがては政策として出していくというスケジュールが必要だと思います。いきなり、「あ、来ちゃった」というんで慌てても、もうそのときには、しりに火がついてる状態で、それこそ市民の迷惑たることを考えれば、大変なことが生じることになります。で、あるからして、先ほど、まだ整備は整っておりませんが、整備されてはおりませんが、温暖化ガスに対する排出取引というものの研究を、まずお願いしたいと。

これは、私、地元で牧野組合という組合に入っておりますけれども、もう畜産農家も少なくなりまして、前は、ほんと原野で我々の部落でも野焼きをしておりましたけれども、今は野焼きをしておりません。なぜならば、植林をしたからでございます。これが、我々の集落の荒廢地に、山にずっと、もうこれで40年近くたって、ちょっとたち過ぎて太くなり過ぎて、もう困るぐらいで、我々も間伐に入っているんですけれども。間伐しても倒した木をそのまま、売ることもなく朽ちさせるというふうに材木の値段が下がり続けてまいりました。

しかし、手に入れた情報によりますと、恐らく国内取引も成立するであろうということで、一番動いてるのが、住友林業が今民有地をきわめて広大な面積を手に入れようと。もう既に、住友林業っていうのは、民有地の過半以上、手にしてるんですけれども、そこが、まだ拡張していこうというふうな動きを見せてる根底に、この排出取引があるんだというふうに言っておるんです。だから、そのターゲットとして、恐らく先ほど申し上げました牧野組合が使わせてもらっている市有地、底地権は市がありますんで所有権は市ですけど、利用権が我々の組合であるということになります。そして、その売却後の利益分配につきましても取り決めがあつて1対9というふうになっておりますんで、必ずそういう情報で、攻め入ってくるというか、買いに入ってくるであろうと見越しておるんですけども。その準備、売るための準備じゃなくて、防ぐための準備もあるし、売るための準備もあるし、違う形の契約締結ができないか。例えば、複数年にわたる賃

貸とか、そういうことが可能になる。もちろんこれ、法整備が整った後にやっても、もう遅いですから。どこか、美術館と違って、市長専属のものじゃなくても結構ですから、どうでしょう。その研究を命じていただけないでしょうか、市長。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 考えていきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 考えるだけじゃ、ちょっと不安でございますけれども、ちょっと趣旨変えて、話変わります、すみませんけれども。

先ほども、6番議員にも指摘されたと思うんですけども。我々、一般質問をした後に、市長が答弁なさって、ほんとに「前向きに検討」とか「参考にさせていただく」とかいうことで、我々に返答してくれんですけども、その後、我々は、どうしてそれを確認するかという、また一般質問で、「あのときのことは、どうなりましたか」というふうな問いかけをせざるを得ないんです。ですから、すべてにわたってじゃなくても結構です。これから閉会になりますから、すぐに具体的な返答、答弁の内容とかいうものを具体的に我々に知らしてくれなくても、その後、こういう結果というか、方向性が出ましたということのを次の定例会まで待つのではなくて、その間であれば、休会中でありまして、常任委員会委員長あてとか、あるいはできておりませんが政策研究団体などができ上がりましたら、そういうところにメンバーになっている会員に連絡をしてもらおうとかいうことで、お互いの情報の共有と交換というのが閉会中も続くように、ひとつお願いできないかということですけど、ちょっと、これ、完璧通告外ですけども、そういう発想でお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） これまで、私が答弁したことについて、そのときの聞き流しという形になったこともあって、大変、言いっぱなしという形になっておりまして、その辺については、今後そういうことのないように、私が前向きに答えたことについては、必ずきちっとやるようにということで指示をしております。

その点につきまして、今後そういう状況、どの状況まで行ってるかということについて、逐次報告が出ましたら、また委員会でも、委員長さんでも、また報告をしたい。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ありがとうございます。ほんと、これで何となく質問のしがい、また出てきたような感じがいたします。

本題に戻ります。この制度を研究していただいた後、入ってくるもの、これも、もちろん今の様な形でさまざま職員の皆さんからアイデアをもいただきながら、何かが出てくる。じゃあ今

度は、というんで、やはり出る側の削減に入っていくわけですけども。

先ほど来、同僚議員は、ほとんどの方が、これからの行財政の改革をということで、市長に一般質問で、その具体性をお伺いしているところでございますけれども、もうこれは、恐らくすべての議員さんが、そういうふうに思って心配しているところだと思います。これも同様に、行政改革、財政改革に対する動きを、逐一とは申しません、定期的に、年4回の定例会というのはどうしても少ないんで、今後も先ほどの答弁の具体化を知らせていただくと同様に、それに組み込んでいただきたいと思います。これもお願いできますでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） はい、そのようにしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ありがとうございます。何か、議運のほうでやってるものから、つい、そっちの発想が出てきまして。どうも迷惑かけました。

続きまして、大きな3番に入らせていただきます。

シルバー人材センター、これは、今回も議案で上程されておりますけども、指定管理制度に乗った由布市の挾間高齢者等就業支援センターという施設を、指定管理者である社団法人由布市シルバー人材センターが、指定管理を受けるということでございますけども、この両名称の峻別がちょっとわかりにくいんです。おんなじ人がおんなじところを、かつて挾間高齢者等就業支援センターの人が、この場所を使って、もと老人福祉センターですかね、何でしたかね、建物は。（「高齢者就業支援センター」と呼ぶ者あり）支援センターですかね。そのままだったんですかね。それを、由布市単位で活動しているシルバー人材センターが指定管理受けたわけですよ、課長。

○議長（**渕野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。先ほども申し上げたかと思いますが、高齢者等就業支援センターにつきましては、13年に挾間町時代に設置をされました。で、合併を機に由布市に引き継がれ、由布市の施設となりました。13年に設置された数カ月後に、挾間町のシルバー人材センターが設立をされました。で、合併を機にどちらも由布市の就業支援センター、それからシルバー人材センターとして引き継がれ、継承されております。ということで、よろしいでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 捕捉して説明させていただきます。

高齢者等就業支援センターというのは、ある意味じゃ行政施設、行政財産というものととらえていただきたいと思います。で、シルバー人材センターというのは、あくまで法人格ということ

で、2つのものは違うと。ただ、それぞれがやってる事業、目的というのが、非常に似通ってるものですから、高齢者等就業支援センターという行政施設の管理を法人格を持っているシルバー人材センターに委託したというふうに受け取っていただければよろしいかと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） わかりました。そこで、もうこれが、双方ともに由布市、市域、市エリアを通しての活動する団体であると、法人であるというふうにより布市シルバー人材センターを位置づけて、その場所が由布市の財産である高齢者等就業支援センターを使って行っているというふうになるわけですね。

それにもかかわらず、先ほどの答弁にありましたように、挾間地域は非常に活発なんですけれども、庄内と湯布院の地域の不活発というよりも、ほとんど活発してない状態が明らかになっております。しかし、こういう支援を必要とする方々は、両地域、庄内、湯布院ともに挾間と同じような状態でいらっしゃるものと推測しても、これは間違いないと思います。そこで、庄内、湯布院地域に対する働きかけが、今までなされているのかどうか、一応通告ではお伺いしているんですけども、されてないのは事実でございまして、その理由が、恐らくですけども挾間まで出向いてくる、あるいは連絡をとって自分のちょっとした仕事、自分の技を生かしたいとかいう意欲が挾間経由では実現しないと、このシルバー人材センターに連絡しても。ですから、動かない。それでいて、由布市全域を担うシルバー人材センターは、23年、24年、25年、26年までの事業計画の中には、この4年間はすべて庄内に集中するように事業計画が出されているんですけども。これでは、ちょっと片手落ちでありまして、湯布院が入ってないということでは。次の4年たった後に、湯布院はやるというふうな説明があるかもしれませんが、それではちょっとおかしいですよ。そういう事業計画が出ること自体訂正してもらって、全域に係る機能を充実させるようにというふうにより、執行部のほうから申し入れといいますか、通達できないものですか。

○議長（**渕野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。確かに、議員御指摘のとおり、事業計画書にはそういうふうに書かれております。市として、就業支援センターの充実を考えるときに、やはりシルバー人材センターの充実もつなげると考えておりますので、もちろん市全体を考えて、シルバー人材センターのほうにそういうふうなことは、指導してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ぜひ強く、その指導を、早目に、強く行っていただきたいと思っております。なぜならば、今政府の事業仕分けで、シルバー人材センター、厚労省の独法ですよ、

で、仕分けられて、少なくとも予算は3分の1削減するというふうになりますから、市が出している年間500万円と同様に国庫補助で独法から500万円来ているわけです。こいつが、半分、独法のほうの500万円が330万円ぐらいになるでしょう。そうすると、活動費がそこで不足して、で、今約束していただいたもっと庄内地域も湯布院地域も充実させていくということになると、いわゆる裏打ちのないようなことにまでなってしまうんです。ですから、その対応を市のほうに、どのようにして解決していくかというのは、すごく難しくなると思います。これを解決するため、乗り越えるためにやるべきことは、一体何なのか。副市長のお考えで結構ですから。

○市長（首藤 奉文君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） あくまでも、高齢者の就業支援というのは、市の一つの行政目的であります。このまま行政目的の実現のためには、多分、今実際受けてる業務形態、これは、市のほうがいろいろ委託している、芝刈りとか草刈り等の委託もございますが、いろんな面でも高齢者の活用という間口の広げ方と、それとあと、それをどうやってネットワークしていくか。例えば、湯布院、庄内、それと本拠地のある挾間等で、どうやっぱりネットワークしていくかというような方法論も含めて、市としてこれは基本的な考え方を求めて、シルバー人材センター等業務改善を図っていくのが、まさにこれが筋だというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） まさに、そのとおりだと思います。もう、事業仕分けの、あのスピーディーな動きの中で対応していかなきゃいけないし、それが是か非かということは置いて、そういうふうには組まれているということは事実ですので、その点ほんとに注意しないと、どっかですまづくというふうなことにもなりかねないと思います。また、公益法人化が、多分義務づけられますよね。その指導も怠ると、1年間でぼしゃるという危険までありますので、一生懸命やっていらっしゃるのわかります、シルバー人材センターの方々も。しかし、じゃあ公益法人化に伴う事務的作業はどのようにすればいいのか、それをないがしろにしていると、いきなりストップで、先ほど言った330万円もなくなってしまいます。これだと、もっと悪いことになりますんで、人材センターの方々と連携を、執行部はきちっととって、適切な指導と助力ですね、ぜひとも粗相のないようお願いしたいと思いますけども、お約束くださいますか。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 公益法人化のお答えいたします。

公益法人化への認定に関しては、やっぱり定款の見直しとか、いろんな事務作業がついてまいります。それについては、福祉対策課を窓口で、これ一応ひな形等ございます。公益法人化のいろんな役員報酬の件とか理事の設置とか。それについては、こちらのほうで適切に指導しながら、話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） はい、わかりました。よろしく願いいたします。

それで、一番最初に出てきました県立美術館の誘致に係る問題でございますけれども、まず、いい感触であるというふうに、私、今市長答弁の中で感じたんですけれども、もう一度確認します。県の感触というものの、まあ、何ぼ、何ぼでもいいですよ。（笑声）5分5分なのか、それともちょっとやられてるのか、そのあたりの感触をお願いします。市長。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 内容、全く白紙の状態であります。（「全く」と呼ぶ者あり）申し入れだけは、きちんとしています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 我々も、議員決議で、あの文書を、議長、副議長で届けていただいておりますけれども、たしかに、何かすごく、「文化の薫るうるおいとやすらぎのまちづくりの中で、芸術や文化の拠点施設として美術館の構想を受け入れたい」と。まさに、候補地として挙げた湯布院地域では、ここに、決議にも書かれていますように、芸術文化拠点として声を出すに恥じることのない地域だと思っております。そういう地域ですから、もう胸を張って、大分であろうが、別府であろうが、何だと。この湯布院の建設候補として挙げている湯布院地域というのは、我々は全国に向かって胸張ってぜひ来てもらいたいと言えるんだというぐらいの表明を、この次行ったときにはすぐにやっていただきたいと思います。これによって、知事の決断もまた、それほど言うならというふうに持っていかなされるように。ぜひともお願いいたしますけれども、次の予定はいつですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 予定というわけではありませんが、年内に、またお願いに上がりたいと思います。それをするための、私も、前訴えたように、美術館が来れば市としても応分の対応をしなくてはならないという、覚悟はしておかなきゃならないと思いますけれども。それくらいのもんじゃないくて、もし建設されたときの効果というのは、莫大のものがあるというふうに考えております。その辺の、JRも通ってますし、JRとか、いろんな方々とも、これからお願いをす中で完成をさしていく必要があるというふうに考えています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） そのアピールする内容なども検討して、私も、ちょっと考えてみたんですけれども、湯布院の入り口として、駅、JRがあります。これは、南由布と由布院です。そして、高速のインターです。ですから、このあたりで考えると、県内で位置している湯布院というのは、おへそじゃないですけど、ほぼ中央だと言っても大丈夫です。それに、高速を使えば

福岡の、先ほど市長がおっしゃった交流人口の取り込みだと、福岡ゾーンからの来る人々に対しての県立美術館の価値。もちろんそれは、展示内容とかにもかかわりますけれども。それと、高速を使えば、また県北である中津、宇佐からも高速は通じてますし、日田がそうですし、佐伯からも来れると。ちょっと竹田あたりがアクセスでは難点がありますけれども、それで、中央で、アクセスいいだろうと。これは、県都だからといって大分市が頑張っている、日田から見れば、福岡から見れば湯布院のほうが入りがいいよと、入り方がいいよという主張もできますし、そのあたりは、もう強く言ってもいいと思うんです。まして、県内だけじゃなくって、国内でも、湯布院にある美術館と言えば、わかる人はわかるではなくて、相当数の人が、「あ、あの湯布院にある美術館か」というふうにも感じてもらえるはずですよ。それぐらいネームバリューっていうのは、湯布院は、湯布院というタームは所有してると思います。これも、打ち出せることになります。そして、今やもう海外との交流時代ですから、入ってくる人の国々というのは、あんまり全世界に散らばっているわけではありませんけれども、交流人口の中の海外人口となると、これはまた、湯布院も迷惑するぐらい来てます。それぐらいの交流人口、受け入れる力が備わっているわけですから、別府も手挙げてますけれども。じゃあ別府と湯布院とどっちがテレビの画面に出る回数が多いかと言えば、これは、もう湯布院のほうが圧倒的に、今多くなってますから、これが全国的に映像で流されている量っていうのは、これはもう計算すればものすごい価値になります。どれだけの費用使ったら、あんなことができるのかと、もう一自治体ではできないぐらいの費用が使われていると思います。それぐらいのものなんだというアピールも知事あてに、もうどんどん言って損するわけじゃありませんから、ぼんぼん言わないと、するっと大分市が「俺んところ、お前、県庁所在地だぞ」と、「今まであって、これからもあるのが当たり前だぞ」というふうに持ってくると思います。先手、先手で攻撃していく、そういう戦術も使い、戦略としては、もう12月行くんだったら、多分この半ばからちゅうんで、パブリックコメントも募集してますから、そこに職員全員、出せと、自分で考えてることを。マイナス思考じゃなくて、ぜひこっちにという。我々も出します。そして、いろんなところをお願いしながら、県のほうに、声をパブリックコメントとして、コメントとして出していくような運動も起こしたらいかがでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子**君） 市長。

○市長（**首藤 奉文**君） まさに、そのとおりだと思います。やっぱり美術館というのは、県としても、やっぱり今までの美術館とは違った形の美術館をつくりたいという意思があるんじゃないかと思います。美術館の中の絵を見るだけではなくて、美術館もすばらしいと、美術館も見に行ってみたいというような美術館を、ぜひつくっていただきたいと。その美術館と周りの景観がマッチした、そして全国の人が一度行ってみたいというようなものになるように、今知事にも話してますけれども、これからも、また強く言っていきたいと思います。

○議長（瀧野けさ子君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ぜひ今の勢いで、知事に向かってもお願いいたします。私たちも、せんだって、総務の委員会で視察に参りましたけれども、その途中金沢に寄りました。金沢21世紀美術館というんですけれども、そりゃあ大したもんです。交流という面から考えましても、全部ガラス張りっていうのは、おかしいんですが、円で、丸。で、地下が駐車場、お城と兼六園の下です。あんないいところですから、そのあたりは、ちょっと大分県は及びもつきませんけれども、で、ガラスで張っているんです。中に、周回場っていうんですか、みたいになって、そこまでは、だれでも入れるんです。ただです。で、その中に展示ゾーンが幾つか分かれていて、そこに入るには入場料ももらいますよと。もちろん、授乳室とか託児施設もあるんです。じっくりと鑑賞したいというお客さんは、子ども預けておけばいい。そういう機能も持ってますから、もう行ったときから満員状態です。すごくにぎわつとる美術館。本来であれば、にぎわいがないように静かにするのが普通だと思ったんですけれども、その周りの無料ゾーンでは、騒いでいるっていうか、ざわざわ、ざわざわしてますけれども、中に入れば、それはもう一切断ち切ってるんです。すごい設計だと思います。ですから、そういう設計についても、知事に、ああいうところに負けないようにとか、いいものを湯布院と、先ほどおっしゃったように、あの湯布院の景観に似合ったすばらしいものをつくってもらえば、相乗効果がある。「1回行ってみなきゃいけないあ」というぐらい、日本全国あるいは世界をまたにかけて、思ってもらえるようなことすら可能なわけですから、ぜひとも誘致をして、やるんだという意気込みで取りかかっていたきたいと思うんです。

また、そういう動きに対して、我々がやらなきゃいけないことというのは、先ほども申し上げましたパブリックコメントに向けての働きかけ、これも大きいんですけれども、タイムスケジュール的に県知事は今年度中にということをおっしゃってますね、決定が。ということは、あと3カ月と半月ですが、勝負はここですから、もう動かなきゃいけないと思うんです。私も湯布院でいろんな方とお会いして、政界とか誘致運動をしましょうよというふうにいろんな方に話しかけて、もうほんとにそうだと、強いリアクションがございますので、もう主だった方も含め、さまざまな農業の関係の方も、商売の方も、文化人もいろんな方に声かけて動いてもらうというふうな働きかけをしなきゃあ、3カ月ではできないと思います。一緒にという声かけで動きませんか。副市長が頭になるかな。

○議長（瀧野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 知事のほうは、年度内に建設するかどうかを決めるということなんです。多分予測はその後に、建設の是非を決めて、それから県のほうの準備室の状況もありますが、来年度に一応、場所から具体的な設計に入るというふうに思っておりますが、もう時間もあ

りませんので、一応年度内を目標に、年内に素案というか、たたき台の動き方の案をつくって、年明けに市長のほうに相談して早速動き出したいというふうに考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） そのためにも3カ月ですから、場所を2カ所に絞っているやつを1つにまとめる必要も、もう既に要求されると思います。ですから、ここでどっちだとおっしゃっていただくのが一番いいんですけども、決まっていますか。それとも、ちょっと決まっているけども待ってくれなんでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 大方決まっております。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 大方。

○議長（**淵野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） それでは、ちょうど出していいような時期に、知事に向かって言うのが最初でしょうから、もうこっちで決めてかかるんじゃないくて、今度の県庁訪問のときに、それを打ち出していただいて、それが県民、そして我が由布市民に伝わるように広報といいますか、マスコミはもう取材に来るでしょうから、それを使って表明できるような形で、ぜひとも打ち出していただきたいと思います。

何につけても、こういう誘致に関する運動というのは、ほんと市民一丸となつての願いがあるというのを前提とすると思いますので、市長一人が頑張るんじゃないくて、その一緒に頑張ってもらう人たちへ早急に連絡をとりながら、なおかつ、その運動が適所を得て、的を得て、きちっと効果が発生するようなやり方で、ぜひとも直属のチームがあるそうですので、そこで、練りに練ってお願いいたしたいと思います。

この美術館が、由布市にというふうにと、仮のことですけども、決まった後どのような構想を、構想っていうのは建てるあれじゃないんですけども、県のほうに、どのような由布市としての構想を打診なさいます。そのあたりは、可能な限り、開き出していただきたいんですけども。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 具体的には、当然のことながら決まってないんですが、私の個人的にというか、市長と今お話をしている段階のことだけお話したいと思います。

ことしの言葉というのがいろいろ出てまいりましたが、私はこの美術館は、発するの「発」という字が、一つのキーワードになるのではないかなと思ってます。例えば、「触発」とか、触れて発する、それから創造して発する「創発」、で、感じて発する、「触発」、「創発」、「感発」といったような、そのキーワードで、この美術館をつくるということで。やはり、由布岳という正面に見える山を一つの借景にした、キャンパスにしたような美術館というのが、一つのモ

デルになると思います。そういった意味では、ふれあいを大切にするとか交流を大切にするとか、いろんなことが考えられておりますが、一つは、先ほど議員から指摘もありました公共交通機関をどうやってうまく取り込むかと。これもしっかり頭に入れたものが、湯布院ではできるんじゃないかというふうに、今考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 具体的に答申の内容を見ますと、そういう形でのアイデアは必要になっているようではすけれども。あと「県内の文化施設と県立芸短、この教育機関とのネットワークの中心地に」というふうに文言が入ってるんで、これが、ちょっと私具体的に、どうすりゃこれクリアできるのかなと思うんですけれども、こういうことはあれですか。教育長、急に振って申しわけない。このフレーズはどういうことを意味しているのか、どうお感じになりますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 教育委員会としては、文化活動、スポーツ活動というのは非常に重要なものですから、今副市長も答弁しましたように湯布院の景観と、それから湯布院の文化に対する伝統がありますから、それに基づいた誘致活動を強力にやっていくということで、それを含めて誘致できた場合の教育とその文化全体のネットワークというのは、順次構築して市民のための文化的なレベルアップというのを図れる拠点にもなろうかと考えてるところです。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） では、今教育長おっしゃったようなことを、教育委員会の部局のほうで、そういう構想なり戦術なりを練っていただいて、今後の、もし可能になるやもしれんということを前提にして、可能になるんだということを頭に入れといて、この教育機関とのネットワークをどのように具体化するかということも、もう答えを用意したいほうがよろしいかと思えます、私も。あとは、「即着工可能な県有地、もしくは取得容易な場所」ということですので、取得に関して市有地を提供する、あるいはもし妥当な位置だと、先ほどもう腹案があるとおっしゃってましたけれども、そこは、買い取るのかどうですか、最後に。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 議会の皆さんの議決をもらわなくちゃならないことになろうと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） ぜひとも、誘致のためです。しっかりと土地も確保して、ぜひとも来年の3月にいい返答を知事からいただけますように、御努力のほど、もう、しりも背中も押しますんで、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**瀧野けさ子君**）　ここで、総務部長より、先ほどの事故の件を御説明申し上げます。

○総務部長（**野上 安一君**）　御報告いたします。挟間小学校で児童が、手が何か挟まれたという
ようなことだったようです。で、救急車と消防車来て、それを挟まれたのをよくしたということ
で、けが人はなかったというこの御報告がありましたので、お知らせいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**）　ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時13分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（**瀧野けさ子君**）　再開いたします。

ここで、教育委員長の出席を求めています。

○教育委員長（**土山 和美君**）　教育委員長の土山です。よろしくお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**）　次に、12番、西郡均君の質問を許します。

○議員（**12番 西郡 均君**）　それでは、早速、一般質問を始めたいと思います。

冒頭、今ごあいさついただきました教育委員長お呼びしたわけなんですけども、どうしてこう
いうことやったかという、さきの定例会では、消防長が奥に行っちゃったね、課長の後ろに。
それでみっともないということをして、一つずらしたらどうかちゅうたら、一つずった人は、今
度はあっこにまた行ってるんですね。だから、こういうことが、どうしてなるんかなど。課長の
後ろに部長が席に着くなんちゅうなことは、ちょっと私には理解できんですけどね。前、農業
委員会、行政委員会の委員長ということで、農業委員会の会長をお呼びしました。選挙管理委員
長もお呼びしました。そのときは、今機械を扱っている方のところに座ってたんですね。行政委
員会が並ぶ場合は、やっぱり最前列、トップは。並び方も教育委員長呼んだ場合は、教育委員長
が一番内側で、その次に教育長、そのときは、教育次長後ろに下がるちゅうぐらいのことがない
とね。そういう席についての感覚ちゅうのが、ほとんどあんまり考えてない。来たらその後ろに
ずらいいわみたいなことは、行われているんでね。わざわざきょうは、御足労いただきまして、
済いません。申しわけありません。

早速、本題にいきたいと思います。今議会の行政報告の中で、市長のほうからる述べられま
した。2つの点が気になったので、お尋ねいたしたいと思います。

1つは、行政報告で、由布大分環境衛生組合が、宮崎県の新富町のし尿処理センター潮香苑を
視察いたしました。スクリーンプレス脱水機と、そのかすを堆肥にしないで、そして焼却してい
るということを着目して、市長が、それを評価すると。次の、この同時にある処理センターの改
築時には、それを参考にしたいというふうに言われたんで、そのことについて、どの程度市長が

調べられて、そのことを言われたのかというのが非常に気になるので質問いたしました。

今の2期工事、あの防衛予算という湯布院でしか使われない予算を、なぜかあの同尻で使ったのが、あの処理場です。当時25億円の見積りで、実際の入札は、1次処理分の若干改装も行いましたけども、かなりの金額かかりましたけれども、実質20億円です。びっくりしたんですけども、処理能力が、それよりも上回る潮香苑の施設が、何とその半額の10億円でできてるんです。これには、私はびっくりいたしました。当時湯布院は、なぜか事業費の倍額で工事を発注するというのが、何かはやってたみたいですね。実は、おんなじころに、防災無線工事というのが1億5,000万円で事業費かかるやつを、何と役所も3億円で見積りして、若干低めに発注したんですけども、追加工事を出して、ちょうど3億円で落札、工事契約いたしました。1億5,000万円が3億円になるんですよ。（「業者とぐるやから」と呼ぶ者あり）まあ、そこら辺はともかく。し尿処理場が、25億円の見積りで、20億円で契約したとしても、それよりも処理能力の大きい宮崎の、年数も大分たってるのに、10億円でできた。私は、そのことがショックだったんです。ああ、やっぱりあのとき、やっぱ談合で、倍、取ってたんだと。その倍は、あの談合裁判の経過で明らかになったように、国会議員である、ある方、防衛族と言われてますけど、その人に大分行ったんかなと。あるいは当時ブローカーで、名前はちょっと忘れちゃったけども、江藤何とか言いよったんかね、あの人のところに5,000万円とか行ったとかいう話もありましたけれども、そういうブローカーの人もこん中にかかわってるのかなというふうに思いました。それでも10億円ですよ。

そこで、市長が着目している、湯布院を、導入するにあたって、2期分の処理場つくったわけですけど、その堆肥化の初期経費っていうんですか、建設費にかかったコストが10億円ぐらいかかってたのか、それが気になるんです。堆肥化のコストと現在の収益、収益ちゅうのは、ほとんどないと思うんですよ。肥料もらってもらうのが、今精一杯で、そんなに収益はないと思うんですけども、そこら辺をどのように把握しておられるのか、実際の、一番私の関心を持っているプラントの処理能力と、その建設費との関係で、当時どのぐらいだったのか。現在、市長も一緒に私たちと同行していただいて、ほんとに勉強になりました。ある意味では、ショックを受けるぐらい。市長が、どの程度検討されて、次期計画にそれを利用されようとしているのか、お伺いしたいと思います。

2つ目は、行政報告の中で、九州市長会について、あっ市長、おめでとうございます、理事に就任されたそうで。前回は、市長会の中で提案している道州制、これを推進しているんです、九州市長会は。で、全国町村会は、真っ向から反対してるんです、これに対して。そういう立場を、去年の、この12月定例会のときに市長にお伺いしたら、市長のほうは、「なかなか納得がいかない」というふうに答えられてました。「ぜひ、そのことを市長会の中で言ってくれ」というこ

とを去年言いました。理事になって、早速そのことを言うことができたのか、あるいは言おうとして、今準備してるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

さて、九州市長会の議決した項目、100何項目、議案書で14議案ですか、それを報告ありましたんでいただきました。6号議案の中に国民健康保険制度及び高齢者医療制度については、「1、医療保険の一本化に向けた、国を保険者とする制度の創設」という要求をしています。そのことは、私も大賛成であります。しかし、その中で、ほかの項目で、都道府県単位での医療保険制度を国が責任持つかあるいは都道府県でやってくれということ述べてるんです、要求の中で。これでは、また後期高齢者医療保険制度とおんなじように、国の責任があいまいになるというふうに、私は思います。国ができなければ県がせよという国の責任をあいまいにするような、そういう要求に対して市長は、どのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

さて、次は提出議案について気になることを一つ問題にしたいと思います。

今回、教育委員の報酬アップを提案してきました。何と驚くことにすごい金額なんです。なぜ、すごいかと言うと、由布市が県下の市で最低の教育委員の報酬だそうです。金額は13万円ですけど、実際県下のやつは、多いところでは、大分市みたいに100何十万円ちゅうような高いところもある。平均をとったら、40万円になるからせめて30何万円にしてくれちゅうような、そういう報酬アップの議案なんです。

そこで、お尋ねしたいんですけども、ここの提案理由で挙げられている、「教育委員の責務と負担が増大しているので、県下の市町村に足並みをそろえたい」ということですが、由布市以外の県下の他の市町村が、平成19年以降、上げた年月日と、その金額を明らかにしていただきたいというふうに思います。

2つ目は、合併当時、県下の市町村の教育委員の報酬というのがわかってました。そして、合併協定項目には、16項の4番に「特別職の給与並びに報酬の額については、現行の額及び同規模の自治体を参考に合併までに調整する」と。もう合併までに調整したはずなんです。それが、どういうふうに調整されてたのか教えていただきたい。

それにしても一挙に引き上げるということは、全然理解できないんです。納得できないし、引き上げなければ問題にするというのは、どっかから、横やりが入ったのか。強行にそういうことを、どっかが問題にしてるんかどうかわかりませんが、そういうことがあるんならば教えていただきたい。そして、県下の実態との比較表を配付していただきました。なぜか、市の中でというならわかります。ところが、市と町が出てるんです。村、姫島村ちゅうところは出てないんです。国保の値上げを、引き上げをたくらんでるんですけど、その国保の表の中には、「姫島村が最低で、その次に国民健康保険のやすいのが由布市です」ちゅうのが、ちゃんと出てるんです。だから、大分県の平均並みに引き上げたいちゅうことで、今度はどんと上げるたくらみを来年の

3月にしてるみたいなんですけども。そういうときには、姫島村を出して、こういうときには姫島村出さんと。あっこは、大分県下の市町村じゃないのかと（笑声）というのが、私の率直な気持ちです。なぜ、姫島村を載せないのか教えていただきたい。

4番目に、例月出納検査行政監査報告についてお伺いいたします。

毎回監査員に厳しい指摘をして、前回はその直後に、監査委員さん、議会選出の方、お亡くなりになったんで、あんまり言いにくいんですけども。心からお悔やみ申し上げますとともに、引き続き監査委員に対しては厳しく指摘したいと思います。

今回、行政監査報告が出されました。行政事務のうち、膨大な行政事務、事業を抱えてるんです。何の行政監査をするかという計画書を出せ、出せ、私はこの5年間言い続けてきました。いまだに出さない。出したものを今回見たら、由布市立小中学校の運営状況及び機材備品の管理状況ということが、行政監査の対象になってるんです。これをするなど言うんじゃない。これは、これでしなきゃならん。しかし、行政監査の基本方針というのを監査委員からいただきました。その中には、何て書いてあるかちゅうと、「市民生活にかかわりが深く、住民が関心を持っているもの。全庁的で横断的なもの等の観点により選定して実施する」。ほう、由布市立小中学校の運営状況及び機材備品の管理状況が、これに適合するのかというふうに、私やっぱりしっくりいかないんです。ぜひとも、来年は、来年って言ったってもうすぐ、来年度の計画書のことなんですけども、計画書には、4年間の任期中にせめてこれぐらいはしたいという、あんまりないかもしれんけども、そういう計画で、とりあえず来年はこういうことをやるという具体的な行政監査の計画書をぜひとも出していただきたいと思うんですけども、それについてお答えをいただきたいと思います。

ついでに、今度の議選で新しく、議会から田中真理子議員が出ていただきました。彼女には、監査委員をする以上は、自分の所属している団体の責任者を早目にやめて、監査委員に就任するというふうにというお願いをいたしました。しかし、残念ながら、きちよくれ祭りの実行委員長はやめないで、そのままやってみたいです。今、やめておるかは、知らん。となると、例月出納検査で、その監査はいったいどういうふう処理したのか、こういうのが気になるわけです。そのときだけ、ちょっと出てもらうちゅうわけいかんですわな。ずっと続けてやりようわけですから。

代表監査委員にお伺いしたいんですけども、監査委員が自分のかかわる職務に関係することは監査できないという除外に引かかります。そういう場合、どういうふうにしてるのか。何も考えていないそのままやってるとか。あるいは、そのときはきちっと区分けして、退席してもらってとかいろんな答弁があろうかと思いますが、ぜひともその辺もお答えいただきたいと思います。

最後に、議会の答弁で、その後どうなってるかということで、塚原の牛舎建設等と書きました。塚原の牛舎建設は、最初の長谷川議員の質問の中で、その経緯や現在の状況、今後どうするかということを述べられたんで、私は、等の部分について、ちょっとお聞きしたいと思う。

実は、産廃特別委員会が、議会の開会初日に昼から行われました。私もう残念でしょうがない。6月議会で、これ一応の決着がついたときに、市長に対して産廃特別委員会、優秀な職員を3人もあっこに置いてるんで、優秀な職員はもったいないから、ぜひとも早急に産廃処理場の歯どめになる条例をつくって、不十分でもいいつくってくださいと、来年の3月までに。で、不十分さえ後でいろいろ改正すりゃあいいんですから。そして、速やかに産廃対策課は、廃課にして、もとの職場あるいはより大変な職場に職員を送り出してほしいというお願いも込めて言ったにもかかわらず、全員協議会で環境基本条例を出しますと言ったのが、なぜかそれは、1年先に延ばしますって、ほな産廃施設を規制する決定的な条例は何かって言ったら、今、土埋めの何とか、あるいは希少生物守るとか言ってますけど、具体的、私たち目にしてない、あつ、希少生物は、もう皆さんの手元に届いてますね。そういうことが、何かものすごい私にとっては、何ちゅうか、思いつきちゅうか、言うたらその次には別のことをすつとやるちゅうような。それで、基本的に、こちらへお願いした3月までにきちっとした産廃処理場の規制ができるのか、市で対応できる規制ができるのか。そして、産廃対策課はそれ以降どういう扱いになるのか、その辺について、答えられたら教えてください。何も考えてなきゃ、何も考えてないと言ってください。

再質問は、議席の質問席で行います。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 最後になりました。12番、西郡議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、由布大分環境衛生組合のし尿処理センターについてでございますが、由布大分環境衛生組合は、大分市との一部事務組合でございますので、私が管理者ではありますが、組合からの報告を受けている資料によって、市長として答弁をしたいと思います。

堆肥化の初期経費についての御質問でございますけれども、し尿処理施設の総事業費20億9,500万円のうち、汚泥処理設備費は4億2,000万円とのことでございます。

堆肥化コストと収益についてでございますが、平成21年度実績では、し尿と浄化槽の収集合計は2万6,192トンで、堆肥量226トンとのことでございます。堆肥に係る年経費が1,600万円となっておりますので、堆肥生産費用は1トン当たり7万1,000円となるとのことでございます。

収益についてでございますが、農地に還元する目的から無料で配布しているようであります。

プラントの処理能力と建設費についてでございますが、建設費は、先ほど申し上げましたとおり20億9,500万円ではありますが、し尿処理施設の既設分施設と新施設とで処理をいたしま

す設計処理量は1日当たり約80キロリットルとのことであります。以上であります。

次に、九州市長会での道州制の問題の質問でございますが、九州市長会では、道州制実現と九州府設立を目指すための課題などを研究する「九州府推進機構準備検討委員会」を、106回総会で設置いたしました。メンバーは、九州沖縄8県の26市の市長で構成されておまして、国や県からの権限移譲に伴う税財源制度や住民自治のあり方などを研究して、平成24年5月をめどに国などへ提言を行う予定としております。

私は、今秋の107回総会より理事に就任いたしました。その理事会におきまして、月1回程度開催されている幹事会や作業部会での状況、今後の進め方についての報告を受けたところがあります。その場では報告を受けたにとどまりましたが、国のあり方が問われている現在、地方分権や道州制が有効な手段の一つであり、「九州は一つ」とする九州市長会においても、大いに議論を尽くすべきであると考えております。

ただし、住民自治及び市民サービスの充実といった観点からは、さきの合併で、自治体一つになることの難しさも実感をしているところであります。まずは、住民の皆様が道州制の議論を身近に感じられるようにすることが、肝要であると思っておりますし、真の住民福祉の向上につながることを十分に確認しながら、意見を述べてまいりたいと考えております。

九州市長会で議案となりました国民健康保険制度と高齢者医療制度についての質問でございますが、市町村が運営する国民健康保険は、国民皆保険の最後のとりでというべき公的医療保険制度でありまして、将来的にも安定した運営を維持することが重要であると思っております。しかし、運営主体を財源規模の小さい市町村としている限り、運営が不安定となりやすく、将来にわたって維持できるかという問題は、構造的には解消できないと考えております。このような状況の中、平成22年5月に国民健康保険法が改正され、都道府県単位の広域化を推進し、地域保険として一元的運用を図るという観点から、市町村国保に対して都道府県が支援方針を策定することができるようになりました。

大分県では、広域化を円滑に進めるための環境整備を行うという考えのもとで、国への年内提出を目指して検討委員会を立ち上げ、広域化などの支援方針について協議を行っております。

また、新たな高齢者医療制度については、厚生労働省の「高齢者医療制度改革会議」の最終報告案が示され、75歳以上の8割強となります約1万2,000人を、現在の市町村運営の国保に移し、都道府県が財政運営を受け持つことや、2018年度をめどに、全年齢で都道府県単位化することが、方針として盛り込まれております。国に対してましては、国民健康保険制度及び新たな高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図るために、国の責任において万全の措置及び支援策を講じるように、市長会を通じて要望してまいります。

次に、議案第88号教育委員の報酬の引き上げについての御質問でございますが、今回調査い

たしました結果では、法改正後に教育委員の報酬を引き上げた自治体はありません。合併当時の県内自治体の教育委員報酬は、お配りしております資料のとおりでございます。合併協議の中では、同規模の自治体との比較を行い、極端に低かったために報酬の引き上げを合併協議会に提起いたしました。協議会では合併による報酬の引き上げは行わないとしたことから、現在の金額になっております。平成20年の法改正によりまして、教育委員の責務と負担が増大したこと、また県内自治体の中でも著しく低い報酬であることから、教育委員会事務局、庁議規程に基づく政策調整会議・部局長会議等で検討を重ねました結果、今回提案をさせていただきました金額になったところであります。

姫島村につきましては、特に他意はございません。参考までに申し上げますと、姫島村は、教育委員長10万2,400円、委員9万2,800円の報酬でございます。

次に、湯布院の肥育施設の建設の質問でございますが、同僚の長谷川議員にも御質問にお答えしたとおりであります。事業主体が建設を断念するというので、市内の他の候補地を検討したいという旨の意向でありますので、今後、地元関係者の皆様にも十分な御理解をいただくよう、説明をしていきたいと思っております。

私からは、以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） それでは、産業廃棄物関係の条例の制定に関する件について、私のほうからお答えさせていただきます。

これは、産業廃棄物特別対策委員会でも御報告申し上げましたが、5月に業者の撤退が決まってから、とにかくいち早く防御となるような条例の制定をやろうということで、産業廃棄物対策課のほうで作業を進めてまいりました。その中で、4つ、5つのいろんな条例の制定例について調査研究を進めて、一つは生物対応性に関する条例を1つつくろうと。で、もう一つは環境基本条例をつくろう。これは、理念条例ですが、そういう形で作業を進めてまいりましたが、環境基本条例というのは、まさに地球温暖化防止計画とか、いろんな計画の上位計画に位置するものである。また、市民の役割、業者の役割、行政の役割等いろんな意味で、いろんな方の意見をお聞きしながら一つの理念条例として仕立てていく必要があるということで、年内の成立ってというのは、非常に時間的な制限があるということで、これは断念させていただきたいと。そのかわり何種類かあった条例の中で、生物対応性に関する条例と、もう1点、土砂等の盛り土に関する条例、この2つの条例に関しては、早急に、作業もある程度進んではいたんですが、整理された形で議会のほうにも報告し、最終的に3月末を目標に条例の制定を目指したいと。これが、ある意味では一つの防衛になるものと認識して、現在作業を進めてるところでございます。

組織につきましては、この3月の機構改革の中で、環境基本条例をきちっと制定するためには、

環境部局のほうで、この計画を市民の意見を聞きながら、一つのプロセスを踏んで制定するという形で進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 監査委員の佐藤です。12番、西郡議員さんの質問にお答えいたします。

行政監査の報告での質問でございます。今回、由布市内における小中学校における多数の中から、2学校を選定していただいて行政監査を行ったわけでございます。各学校も今耐震問題とかそういうことも出ておりますが、学校における施設の整備、そういうものも必要でございますが、現在学校で教材として使っておるもの、そういうものについて有効に活用できておるのかどうか、そのことを主眼に監査をいたしたところでございます。そういうことで、備品の管理状況、そういうものについては、やはり市民の関心はあると考えております。そういう根拠から、行政監査を実施いたしたところでございます。

また、各学校と申しますか、中学校、小学校においても、教材備品として購入された備品が、後年度も引き続き利用されるようお願いしたところでもございます。

また、行政監査の計画書をつくって示せということでございますが、法律的には、「必要があると認めたとき」ということになっておりますので、非常にそういうものが年間通じて行うべきかどうかということも、一つ問題がございます。そういうことでございますので、計画としては、実施月を定めていくということが現状でございますし、監査事務の効率性を問う観点からも、実施をすることは必要と思っておりますし、実施をするに当たっては十分な調査も必要でございます。やはりどういうことを行政監査としてやるんだということが、一つのテーマを設定していくことが考えられます。

また、質問にはなかったわけでございますが、委員が関係してる団体が、監査の対象となった場合どうなのかということが問われましたが、私、代表監査委員としては、除外して監査を実施する、そのことが最善だと思っております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） では、逆からちょっと行きます。

監査です。今監査委員が指摘されたように、当該団体の責任者であるときは、除外していくのが妥当であるという、逆にいえば、当該団体の代表が、監査委員に就任すること自体が、自分は本来の監査委員の職務ができないわけですから、それを自覚して最初に遠慮するというふうな立場で臨んでほしかったし、私もそのことを就任する前に、選ぶ際に、そのことはお願いしてまし

たけども何か聞きわけの悪い人だから、そのままやってみたいです。その中で、行政監査のことで実施すべきだというふうに言っていました。私、事例として、湯布院の町の前の監査委員さんが、例月のときに、各課の諸制度の事務事業でこういうことを行政監査したいという、あらかじめ4項目ぐらい挙げて、毎月やっとなんてです。その事例を、私、最初にここで言ったはずですが、湯布院の監査委員さんがそのくらい緻密に行政監査でもきちっとやってるのにかかわらず、挾間町でも長い行政経験もあって、挾間町の監査事務局もやって、なおかつ代表監査委員もされてる佐藤健治さんが、そんないろいろ考えなきゃわからんようなこっちゃないんです。早い話が、あなたもしないし、事務局もしない。2人ともせんから、そのままなってるだけの話なんです。やっぱここで、気持ちをきちっと改めて、やっぱり行政でいろんな問題になってるそれぞれの課題について、やっぱりピックアップして、例月のときに、湯布院の監査委員、あの優秀だから4項目も何項目もやりよったけど、1つでいいんです。毎月、このことをやろうということで、監査計画に挙げて、毎月やっていくというような努力をしていただきたい。多少努力をしようかなという気はあるかどうか、それだけお答えください。（笑声）

○議長（**渕野けさ子君**） 代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員です。12番、西郡議員さんの質問にお答えいたしますが、その何といいますか、行政監査を実施するんだということは、例月あるいは定期監査、そういうことについてもはっきりは言っておりませんが、私自身としては、行政事務に落ち度がなか、それでびしゃっとやっておるかなんかということは、実際に監査をいたしておりますし、それで十分足りておると思っております。そのために、職員皆さんも改めて法令、条例、規則を見直していただいておりますし、十分そのことは、足りておると思っております。あえて、そのことが報告書の中に載っていないとなれば、それは落ち度があったと思っております。今後は、そういうことも含めまして監査にあたりたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 残念ながら、報告書には載ってませんから。指摘事項なしで、ずっとずってるんです。載ってるのは、水道の値上げをするために、滞納者がどうしたらこうしたら言って、その督促ばかりしてるんです。その結果どういふふうになってるかっていうと、また後で触れますけども。

それでは、気持ちもあって、そういう報告書にも反映したいというので、それを期待したいと思います。

教育委員の報酬アップで、私びっくりしたんですけど、提案理由が、責任が重大になったから値上げすると。ほな一体、それを加味して県下の市町村は、どのぐらいそれを値上げしたんだろうかと聞いたら、それはありませんという。一体、提案と全く違うじゃないですか。だから、そ

ういう無責任な提案をするから、こういうことになる。

せつかく、きょうおいでいただいたんで、教育委員の責務の負担の増大ということと言われると、法改正前と法改正後、2人とも経験されてるわけですよ。教育長も教育委員長さんも。幸いに、教育長はやめられる前は、前法のことやってたし、今度の2期目、3期目は、法律以後のことですから。それで、そこら辺の違いが、教育長として、それぞれ教育委員さんは、どういう重大なことを担ってると。文書で言って、一応いただきました、ずらずらって書いてるのを。ただども、実際の定例会やいろんな面を含めて、どういうに重圧としてなってるか、先におっしゃっていただいて、後、それについて率直な感想を委員長さんとしてどういうふうに、それに対して思っているか。要するに、教育委員の責務と負担の重大さが、どういうふうになってるかという部分が、お二人からお聞きしたいんですが。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えをいたします。

教育行政の組織と運営に関する法律改正によりまして、教育長の専決処分だったのを、教育長の思惟によって動かす。そして、教育委員会そのものが、形骸化することをやめて、そういった懸念を払拭するために法改正があったと思っています。

例えば、教育方針の策定だとか、いろんな6項目ぐらいありますが、そういったものが、すべて教育委員の決定ということになり、教育委員の責務っていうのが重大になり、実際の活動そのものが多くなったという実感が、非常にあります。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育委員長。

○教育委員長（**土山 和美君**） 今教育長さんからお話がありましたように、教育委員会の役割が明確されましたことで、教育委員長に委任できない事務が明文化されましたことで、教育委員としての責任の重さを改めて感じております。

○議長（**渕野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 2人の中からは、だからといって報酬云々ちゅうふうには、こっちも質問しませんけど、そういう部分は感じられないんです。そこで、何でそこまで提案者として考えたのか。2点目にも言いましたように、合併協議のときに調整すると言って、それは、もうそのままにしときなさいとなった項目であるにもかかわらず、あえてそれを持ち出すと。ほいて、一番最低の姫島はのけて、わからんごとしちよって出すと。そこら辺の提案者の意図をお聞かせください。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 合併協議会で決定したことも十分考えておりますけれども、先ほど申しましたように教育委員の責任とそういうものが、大変大きくなったということもあります。それ

から、著しく今の報酬額が低いということを、そのことだけであります。

○議長（瀏野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 実は、根底に先ほどありました地域何とか基金19億2,500万円と、今定例会で明らかになった剰余金の積み立ても含めて、10億何千万円という財調がたまっちゅう、そこら辺の心の緩みなんです、はっきり言って。ほいで、心が緩んでだけじゃなしに、新たにまた、みんなから、市民から金を巻き上げようとして、国民健康保険税を引き上げようとたくらんでる。金がたまったら、必ずやることなんです。腹黒い市長がやることは、どこでもそうなんです。やっぱりある程度の財調やいろいろなものがたまったら、もっと絞り上げて、どっか庁舎をどんと建ててやろうとか、そんなこと必ず考えるんです。5年先、10年先に交付税が減るからということ盛んに言ってますけども、私は、合併のときを思い出すんです。このままでは、必ず赤字債権団体になると。合併しなけりゃやっていけなくなる。もう、脅しに脅して、そんなときの事務局長ずっと並んでますけども、それに引っかけた人が、もう挟間でも、議会でも、10人が反対していたにもかかわらず、当時の事務局長、どなたか忘れましたが、議会事務局長、毎回、毎回、全員協議会開いて、1人ずつ反対にいらがえするのを待っている。最終的には、合併反対が、もうおらんことになってしもうたですけど。当時を考えたら、脅す手口としては、一番いいわな。もう5年先、10年先に赤字再建団体になる。さっきもちらっと何か言ってました。赤字になるからと。それで、報酬を適当なところには、ちょっとやって、あとは市民からは搾り取ると。ほんと見え見えですわな、その合併のときと。ほいで、いざ合併したら、こんなはずじゃなかったとか言って、ことごとく補助金を削っていつて。ほいで、削ったのをもとに戻すならわかるけども、もとに戻さんまんま、財調は10億円もたまりましたとか、威張っている。ほんともうあきれてものが言えないんですけども。

その2番目に言った、国民健康保険と後期高齢者医療制度。これのことなんですけど。後期高齢者医療保険は、割合はどのくらいですか、負担は。国と市、県。

私のほうから言いましょう。実は、12分の1が市町村の負担で、12分の1が県の負担、12分の4が国の負担ということで、半分が公的負担になってるんです。国保はどうかちゅうと、かつては、国が半分負担してたんです。半分どころか65%負担しちよったんです。医療費の45%で、給付費の65%が国の負担だったんです。その前は、国が医療費総額の50%を負担してたから、もう被保険者も3割負担ではなくて、当時は2割5分負担だった、発足時は。ほんとにこれはいい制度だと油断したのが運のつき。翌年からどっんどっんどん解約されていつて、国が補助金、負担をしなくなったんです。現在であろうことか3割を切ってるんです、国の3割が。もちろん市長会の要求では、国の負担をもとに戻せちゅうのはあります。ありますけども、これをそのままにしといて、県の制度にしたんでは、今由布市がやってる一般会計から繰り出し

て、自慢していいと思うんですけども、何が恥ずかしいんかしらん、何か姫島の次にやすいちゅうのが、何か不幸なことみたいに、何か市長思ってるみたいなんですけども、決して私は、県平均並べる、保険料引き上げる必要ないと思うんです。そこ辺までしてるんです、由布市の保険は。だから、皆さん安心して、住みよい日本一の市ですか。保険の実態を知らせたら、みんな喜ぶと思うんです。由布市はそうなんだと。市長は、そこまで頑張ってるんかと。しかし、最近、市長頑張りようは、何か60歳を過ぎたハリ・きゅう・あんまの補助券をとりあげるとか、逆の方向ばかりやってるんです。だから、そういうこと考えたらやっぱり由布市が誇るべきものは、やっぱり誇って、そして一般財源持ち出して、経常経費比率が上がるから云々かんぬん言うけども、実際投資的経費は、そのようなもんは、補助をいろんな利用してやればいいだけの話で、今の比率なんて、姫島と全然変わらんです。あなたたちが、何か無視する姫島と、経常収支比率は。向こうは、最悪なのは、公債費率が高いから大変なんだけども、うちの場合はそこ辺を考えたら、そこそこ、そんな無理な借金もしてない。しかし、皆さんに調子に乗せられて、本庁舎でもでっかいの建てたら大変なことになります。今の庁舎のままでいいんです。だから、この周辺も湯布院の花の木商店街もある程度、安心しておられるんです。別に、どっとな潤ってるわけじゃない。そばに人間がおるちゅうので、安心して地域経済の活力になってるんです。そういうことを無視して、何か、初日の一般質問では、5人のうち4人までが、本庁舎云々とかいうのを取り上げて、おまけにそのうち3人は、この役場の職員上がりの議員で、私に言わせたら、自分たちが動くのが大変だから、俺たち先輩の議員使ってやる。まあ、そういうことはないかしらんけども、見え見えなんですわな。市長や幹部職員あるいは職員が移動するのが大変だから、何とか一つにしたいと。もう市民にとったら、振興局が充実していれば、それでいいんです。振興局に優秀な職員を置いてください。（「いろいろとおるんや」と呼ぶ者あり）私も、振興局の職員といろいろ話します。1人で全部対応できる人がいるんです。それかと思えば、すぐ、「本庁に行って、だれだれに聞かんと、係はあの人じゃけあの人に聞かなわからん」と、もうやめちくりちゅうていうことなんです。だから、そういう点では、今の振興局で1人ずつの職員が、やっぱ課長や部長や担当に聞かなくっても、自分でもそこら辺を対応ができるというような職員をつくるためにも、今の振興局方式のほうがいいです。なまじみんな集まっちゃると、「はようあんたあんた……」、すぐそこで話がつくから。職員を育てる上でも今の振興局を充実させるとちゅうことに力を置いてほしいと私は思うんです。ちょっと、横道それたですね。

国保は、国の負担を今どのくらいですか、由布市の場合。

○議長（瀧野けさ子君） 保険課長、いいですか。保険課長。

○保険課長（津田 淑子君） 濟いません。今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

○議長（渚野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 濟いません。通告にないんで、課長、そんなにいろいろいじめる気はないんですけど。（発言する者あり）

○議長（渚野けさ子君） お静かに願います。

○議員（12番 西郡 均君） いやいや、いいです、いいです。医療総額が35億5,000万円ですか、そのうち国が負担しているのが10億円です。だから、そこから考えてたら、30%はるかに切ってるんです。そういう中で、県一にやられると、もちろん大分県は、あんな冷たい、今の広瀬知事ですから、一般財源から繰り入れようなんちゅうこと考えません。全国的にも大分県は、国保に対する繰り入れは少ないんです、県の持ち出しが。本来、後期高齢者医療制度では、12分の1、介護では、何ぼやったかな、12.5かな。そのくらい、かなり県の負担割合があるんだけど、国保になったら、国の負担割合は定めてんだけど、県や市町村の負担割合ちゅうのはないんです。もう事業で、高額医療のそういうので、負担割合ちゅうのは若干ありますけども、基本的にこれくらい県が出しなさい、市が出しなさいちゅうのはないんです。だから、余分な繰り出し金じゃちゅうのを、平気で言い出すんです。財政課長もあるいは役場を退職した職員上がりの議員も。冗談じゃないちゅうんじゃ。昔は50%国が負担してた分を今3割以下に削ってる。その残りの20%一体どこが負担するのかと。私に言わせたら、県と市町村で負担するのは、当然のことだと。それを全部、国保の加入者ちゅうのは、もう所得はものすごい低いわけなんです、みんな。7割方が、もう所得の低い人たちで占めてる。

挟間のときは、この所得の階層は、このくらいいて、このくらい値上がりますちゅう細かい分析、分類表を出してくれてた、値上げのときは。ところが、由布市になったら、値上げんじょういう課長のじょうで、歴代。たけど、具体的にどの階層がどのくらい上がるかちゅうのは、全然出してこないんです。大ざっぱで、来年赤字になるから、もう上げようちゅう。それが、多分市長が、庄内のときからそのとおりのやりよったんじゃろうと思うけん、そのやり方を今でも引き継いじょるんか知らんけど、もっと具体的にやっぱり市民の立場に立って、どういう階層がどういうふうな負担になるというようなことは、事細かに挙げて、やっぱこういうことで話をしてもらいたい。もうあんた、みんな集めた運営協議会の席で、高こう上ぐる案と1億6,000万円全額を一般会計から引き上げる案と、ほいて6,000万だけ引き上げる案とどっちがいいですかって言ったら、そりゃ少ないほうの案がいいちゅうのは、ほかの人は言うわ。俺は、そのこと、引き上げることまかりならんって言ったんやけど、多勢に無勢じゃわな。だから、そういう何かこそくなことをやってもらいたくない。やっぱ堂々と、先ほどの同僚議員が言いましたように、市民に「これこれ、こうなんですよ」と、「具体的にはこういうふうになりますよ」ちゅう、みんなに明らかにして、わかりやすい資料提供して、ほいて、市民が「ああ、市長。あんた頑張り

よんな。ほなら、こんくれぐらいいわ」ちゅうぐらいなるんならいいけども、こそつとやって、値上げして上ぐるなんじゃ、もってのほかですわ。

市長、国庫負担が不足した分、私は、市が一定程度、財政負担をするのは当然のことだと、国保で考えるんですけど、市長は繰出金、一切まかりならんという立場なんですか。今、かなりやってくれてますけど。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 西郡議員の言うこともよくわかります。しかしながら、これまで国保については、ほんとにできるだけ周囲の皆さんの負担を少なくしようということとして、これまで下げて、というよりは、現状維持をずっとしてきました。しかしながら、どうしてもやっぱり、これからの財政状況を考えたときに、やっぱりある一定の少しの負担は、やっぱり市民の皆さんにもしていただかないと、大変厳しい状況になるということで、今回そういう思いから、少しばかりの負担をお願いをするようになってるわけでありませう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） ところがそれは、少しばかりの負担にならんちゅうのは、本来非課税の世帯に、今保険料が皆かかっているわけですよ。だから、払うのも大変。前定例会で、同僚議員が保険税での差し押さえの件を話してましたけども、そんな世帯ちゅうのは、本当は、本来なら税金を払わんでいい世帯なんです。国民健康保険税の本則では、非課税の世帯に払うようになってないんです。ただし書きで、できるちゅうようになってる条項を、今みんな利用しているわけですよ。そのただし書きでも、皆さんがそれで納得しているわけじゃないんですけども、まあ大変じゃろうということで、何とか折り合うちよるんです。だけど、もう折り合いがつけようがない。これ以上上げたら、低所得者に過大な負担をかけるのは、私いつもここで言いよるでしょ。50万円の世帯に7万円も税金かかったら、大変なんです。だから100万円越えたらとんでもない数字になるんです、保険料としては。だから、そんな、その保険税を上げることについては、とてもじゃないけど、地域で議員さん皆さん、御近所から皆言われると思うんです。「健康保険が高過ぎて、もう払うの困る」と、「なんとかしてほしい」という声を皆さん聞いてると思うんです。だから、そういうところに、市民が一番困ってるところに援助するのが市政の役割ですから。財政調整基金が10億円たまっちゃうて、喜んでほいほい言うちよるよりも、次は、本庁舎でも建てちゃろうかたたくらんで、来年あたり結論出せなんちゅう議員のあおりに負けて、いや、ちょっとしばらく市民のために私は頑張りたいというような気持ちで、一般会計の繰り入れ、引き続きやろうちゅうような気になりませんか。何か、今最後は、「少しばかりの負担を」ちゅうたんやけど、少しばかりの負担じゃないです、一人一人にとっては。低所得者が多いから。そこら辺を再度、もうちょっと検討してみろうかとちゅう気になってほしいんですが、

どうでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この件については、運営協議会の中で十分議論をしていただいておりますので、それも、その結果を大事にしていきたいと思います。

また、繰り入れと言いますけれども、先ほどからずっと将来の財政状況を考えたときに、やっぱり今、このことを避けては通れない状況にあると、私は認識しておるんであります。

○議長（**浏野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） まあ、避けて通れるのは、庁舎建設とか、そんな箱物です。一定の職員が、無駄のように思えるけども、高い給与をもらって各ところにおると、経済波及効果も高いんです。今、家を建てきるったら、やっぱり公務員しかおらんですよ。そういうのが、どっとなんやってくれば、地域経済も活性化する。ついでに、今問題になってる、その住宅リフォームとかいうので、国が今推進しておるんですか、わずかな金額で経済効果が大きいと、そういうのもあるんですけども、そういうところに知恵を絞るちゅうふうになってほしいんです。やっぱり、庁舎建設ちゅうのは、し尿処理場の建設と一緒に。どんな落とし穴があるかわからん。そういうのを避けて、ぜひとも市民生活の向上のために、ある程度の、やっぱりサービス充実させるために、やっぱり応分の負担をして、ほいて、誇りを持ってもらう、皆さんに。「ああ、ほんとに住んでよかったな」と由布市に。「何か、由布市は、あんた、大分県の平均所を目指しちゅうあんた、悪いとこじょうやりよう」ちゅう、そういうふうになってほしくない。そういうことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 以上で、12番、西郡均君の一般質問を終わります。

これで、今回の一般質問……。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 議長。

○議長（**浏野けさ子君**） 8番、新井一徳。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 大変申し訳ないんですけど、今やっぱ西郡議員の一般質問の中で、やはり職員から議員になって、ある程度、侮辱的な言葉がありました。やはりこれは、ここにおられる、そういった職員から議員さんになっても、皆さんから選ばれた、皆さんから代表する議員でありますんで、陳謝か訂正か、お願いしたいんですけど、どうでしょうか。（拍手）（発言する者あり）

○議長（**浏野けさ子君**） 西郡均君。（発言する者あり）8番、新井一徳。

○議員（**8番 新井 一徳君**） 庁舎問題に対して、昔職員であって、そういった職員から議員さんになった人が、本庁舎問題どうのこうのとか、いろいろ言っていましたんで、やはりそれは、私はある程度その議員さんに対して侮辱ではないかと思います。（「それは、言論の自由じゃろ

う」と呼ぶ者あり) (発言する者あり) 休憩してでも結構ですけど、後で、議会の中で、全員協
議会でも話してください。

○議長(渕野けさ子君) 暫時休憩いたします。

午後4時23分休憩

.....

午後4時35分再開

○議長(渕野けさ子君) 再開いたします。

先ほどの新井議員からの意見について、議運で協議いたしました。12番、西郡均議員の発言
に、議会の品位を欠く発言がありましたので、厳重に注意をいたします。今後の議場での発言に
ついては、十分留意ください。

----- . ----- . -----

○議長(渕野けさ子君) これで、今回の一般質問はすべて終了しました。

次回の本会議は、明日、14日午前10時より、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時36分散会
